

	新田	作畑	大畑	越知	岩屋	根子野	山田	中村	栗賀町	榎本	貝野	寺野	柏尾	加納	東柏尾	吉富	杉	大山	猪瀬	新野	野村	比延	寺前	鍛冶	大河	上岩	高朝田	宮野	南小田	上小田	川上	大川原	本村	赤田	裏行	為宿	峠	栗	湖		
薬師祭り	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施餓鬼	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
夏会式	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
俄芝居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
四万六千	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
蓮座祭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
彼岸会	-	-	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
八朔	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	
月見（十五夜）	-	-	-	△	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
敬老の日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
慰霊祭	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
永代燈法要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
秋祭り	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亥の子	△	△	△	○	-	-	-	-	△	△	△	-	-	-	-	-	△	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-
二十三夜祭り	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
梅理祭り	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新嘗祭、感謝祭	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御正正忌法要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
里山町奉合カマ・ゴロへの丘の供養	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
除夜の鐘	-	-	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
霜月祭	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清膳忌	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
終午	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
初め天神	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
お十夜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
くまびきうち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
御所さん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
明神祭り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
焼餅	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
紫打大饗應法要	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山の神さん祭り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かまかまさん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
春日祭り	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚さん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
お日待ち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
五輪供養	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
裏の単行事	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
炬燵神を配る	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まつり神さん	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																						

(『神河町の歴史文化遺産Ⅱ－歴史史料総合調査の成果－』(平成26年3月、神河町文化財活性化委員会)より)

凡例 ○：現在も行われている △：過去に行われていた ー：行われていない



ト下線ノ取替(区)



狐かえり(作烟区)



變宕山審會氏(柏陽區)



雷神さん(東柏尾区)



地蔵盆(本村区)



秋季祭礼 屋台(高潮田区)



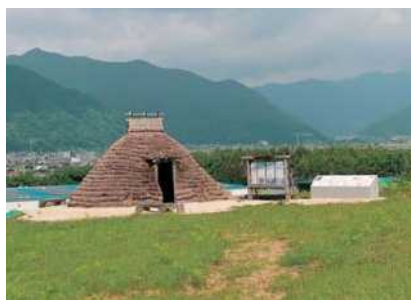
秋季祭礼 トンポ道中(鍛冶区)



【遺跡等】

散布地／集落遺跡・古墳・城館跡・生産遺跡／その他の遺跡・旧道／古道

	散布地／集落遺跡	古 墳	城館跡	生産遺跡／その他の遺跡	旧道／古道
根字野				・女淵遺跡 (弥生時代)	
中 村		・法楽寺山古墳 ・堀田古墳 (いずれも古墳時代)			
栗賀町					・生野街道 ・生野鉾山寮馬車道 ・西国三十三所巡礼道
福 本	・福本遺跡 (旧石器時代 縄文時代・弥生時代 奈良時代・平安時代)	・庚申堂古墳 ・福本山根1号墳 ・福本山根2号墳 ・福本山根3号墳 ・福本山根4号墳 ・荒神山古墳 ・中茶屋古墳 (いずれも古墳時代)	・福本藩武家屋敷跡 (近世)	・福本遺跡 (旧石器時代 縄文時代・弥生時代 奈良時代・平安時代)	・生野街道 ・生野鉾山寮馬車道 ・西国三十三所巡礼道
柏 尾			・柏尾城跡 (中世)		
東柏尾		・三万田古墳 ・高畑通1号墳 ・高畑通2号墳 ・古城山古墳 ・荒神山古墳 (いずれも古墳時代)		・三万田遺跡 (古墳時代)	・医者どん道
吉 富					・生野街道 ・生野鉾山寮馬車道 ・西国三十三所巡礼道 ・医者どん道 ・お嫁さんロード： 吉富～大河道
杉			・大山城跡 (中世)		・生野街道
大 山				・大山遺跡 (中世)	・生野鉾山寮馬車道
猪 篠					・西国三十三所巡礼道
新 野	・御所谷遺跡 ・清水山遺跡 (いずれも弥生時代)	・清水山1号墳 ・清水山2号墳 ・清水山3号墳 ・清水山4号墳 ・清水山5号墳 ・新野山根古墳 (いずれも古墳時代)		・北野遺跡 (古墳時代) ・御所谷経塚 (平安時代)	
寺 前		・城山1号墳 ・城山2号墳 ・城山3号墳 ・城山4号墳 (いずれも古墳時代)	・奥ノ城跡 ・寺前城跡 (いずれも中世)		
大 河		・分町古墳 (古墳時代)			・医者どん道 ・お嫁さんロード： 吉富～大河道
南小田					・お嫁さんロード： 為信～南小田道
上小田					・お嫁さんロード： 上小田～一宮道
川 上				・小屋谷遺跡 (古墳時代) ・カジ畑遺跡 (中世)	・お嫁さんロード： 川上～福知道
本 村			・長谷城跡 (中世)		
赤 田					
為 信					・お嫁さんロード： 為信～南小田道



福本遺跡(福本区)



柏尾城跡(柏尾区)



高畑通古墳群一号墳(東柏尾区)



大山城跡(杉区・大山区)



城山古墳群(寺前区)



生野鉱山寮馬車道

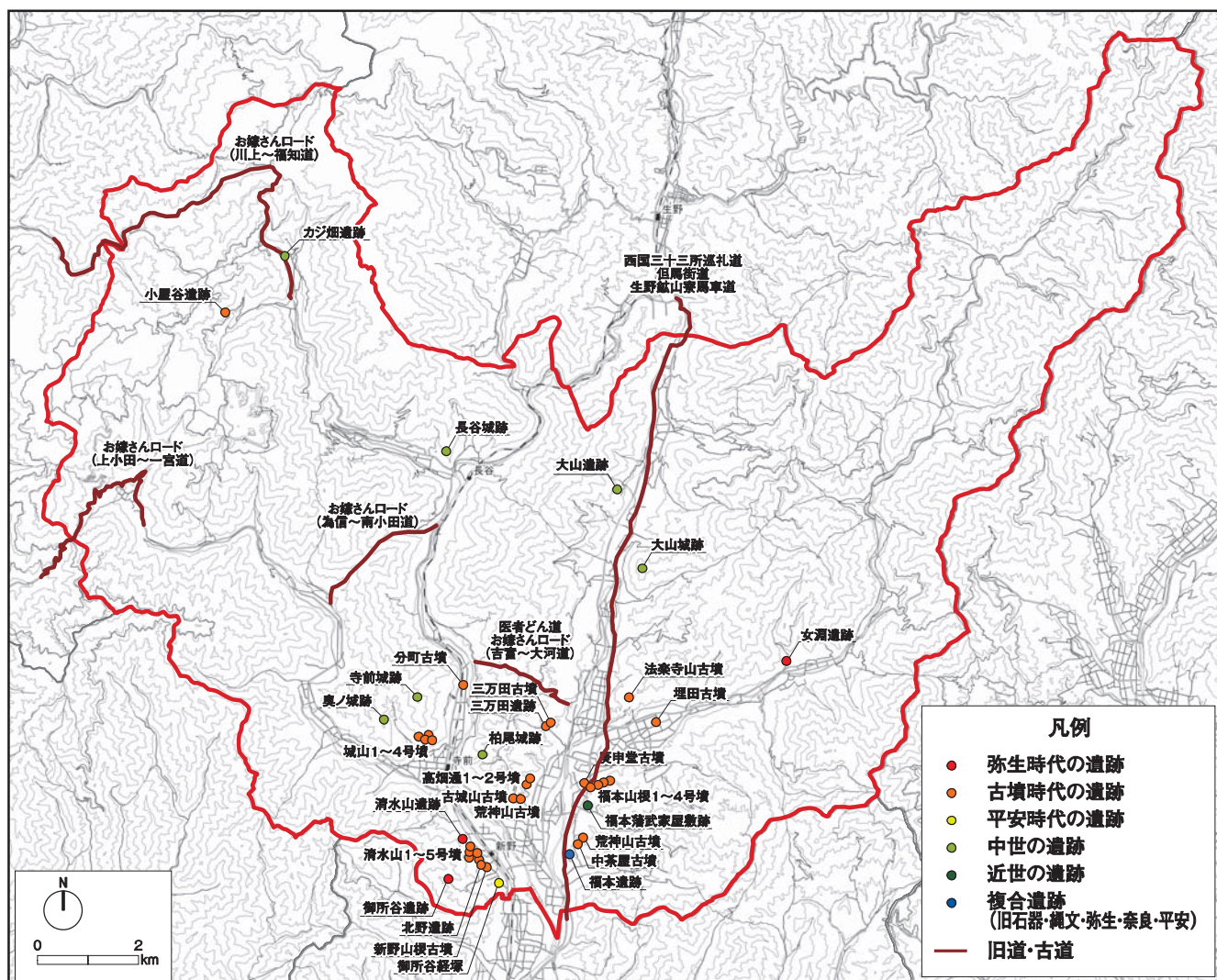


図2-20 遺跡等分布図

【自然景観】

地形・地質・自然景観

※ランクは『兵庫県版レッドデータブック』に基づく

区	地 形	地 質	自然景観
作畑		・千ヶ峰周辺（岩石）：ランクC	・千ヶ峰（植生・地形）：ランクB
根宇野	・扁妙の滝（滝）：ランクB	・扁妙の滝（岩石、節理、滝）：ランクC	・笠形山（植生・地形）：ランクB
越知		・越知谷鉾山（鉾石）：要注目	
中村			・金楽山法楽寺の森（植生）：ランクC
栗賀町		・岩石、流理、球か：ランクC	
猪篠	・猪篠の麓斜面（麓斜面）：ランクC		
寺前			・来留山最明寺の森（植生）：ランクS
南小田	・太田池周辺（岩塊流、準平原）：ランクA		
上小田	・峰山高原（周水河地形）：ランクA		・峰山高原（植生・地形）：ランクB
川上	・平石山（岩塊流、準平原）：ランクB ・砥峰高原（鉄穴流し地形）：ランクB		・砥峰高原（植生・地形）：ランクA



千ヶ峰(作畑区)



扁妙の滝(根宇野区)



峰山高原(上小田区)



砥峰高原(川上区)

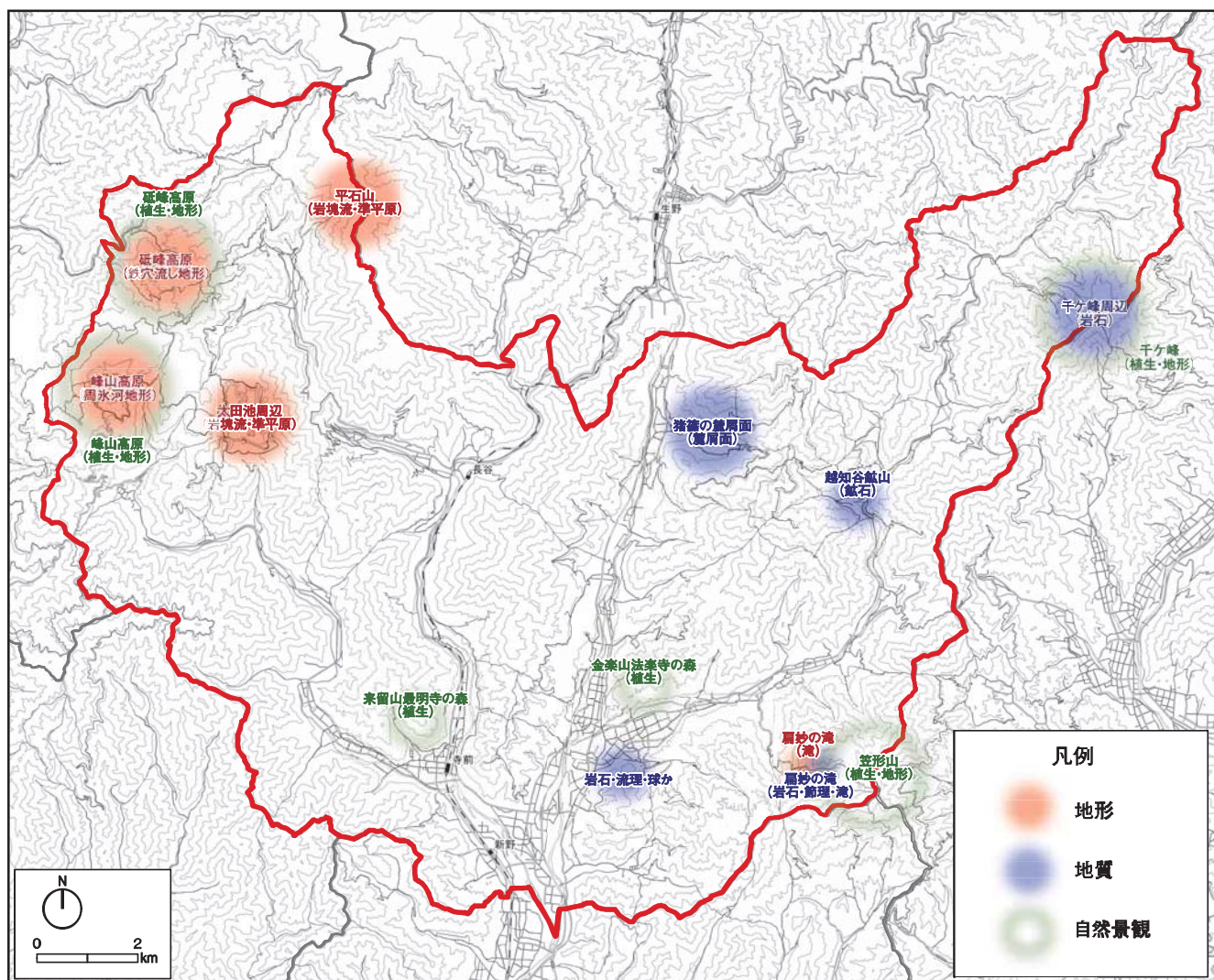


図2-21 名勝地分布図

区で大切にしている樹木

区	樹木名
新田	・サクラ（新田ふるさと村）
作畑	・大ゆのモミジ（越知川沿い）
大畑	・大スギさん（大歳神社） ・イチヨウの木（大歳神社）
越知	・大スギさん（字荒田垣内） ・サクラ（川条）
岩屋	・サクラ（茶ノ木原）
根宇野	・ケヤキ（大歳神社）
山田	・サイカチ（御旅所）
中村	・御神木のスギの木（埋田神社） ・ケヤキ（埋田神社） ・サルスベリ（大垣墓地） ・ヒノキ、コジイ（法楽寺）
栗賀町	・イチヨウ（旧栗賀小学校）
福本	・マツ（中茶屋） ・大ヒノキ（庚申堂）
貝野	・アベマキの大木（法幢寺） ・クスの木（天満宮） ・イチヨウの木（天満宮）
寺野	・ライラック（道端） ・御神木の切株（姫宮神社）
柏尾	・大イチヨウ（法性寺） ・桜山（山林内）
加納	・イチヨウの木（庵寺） ・スギ、ヒノキ（大師堂） ・桜並木（越知川沿い）
東柏尾	・大スギ（薬王子神社） ・市場の大エノキ ・サルスベリ（薬王寺神社）
吉富	・大スギさん（春日神社）
杉	・夫婦杉（大年神社） ・カゴの木（大年神社）
大山	・クスの木（七宝寺） ・ケヤキ（七宝寺） ・イチヨウ（荒田神社）
猪篠	・あじさいの里づくり（あじさいクラブ） ・スギ（八幡神社） ・ヒダリマキガヤ（浄徳寺）
新野	・サクラ（正法寺）
野村	・大イチヨウ（乗徳寺）
比延	・カゴの木（日吉神社） ・トチ（日吉神社）
寺前	・シイ・カシの原生林（最明寺） ・シラカシの木（金谷神社） ・モクセイ（交流館前）
鍛冶	・サクラ（集会所）
大河	・カゴの木（大歳神社）
上岩	・桜並木（県道沿い）
高朝田	・グラウンドのサクラ
宮野	・フジ木（立岩神社） ・大スギ（立岩神社）
南小田	・サクラ（旧南小田小学校）
上小田	・サクラ（大林寺）
川上	・モミジ（福田寺）
大川原	・サクラ（関電PR館）
本村	・ツクバネガシ群生林（市原神社） ・天狗のとまり木（足尾の滝）
赤田	・庚申さんのモミジ（集会所広場） ・サクラ（城山）
重行	・サクラ（市川沿い）
為信	・サクラ（為信バス停）
峠	・大カシの木（山林内） ・若宮のスギ
栗	・べんやんの夫婦三本杉 ・市川の桜並木（県道沿い） ・大ケヤキ（なごえの森）
淵	・大モミジ（大歳神社）

※平成27年度区長アンケート調査結果に基づく



サイカチ(山田区)



大ゆのモミジ(作畑区)



大イチヨウ(柏尾区)



大ヒノキ(福本区)



夫婦杉(杉区)



イチヨウの木(貝野区)



モミジ(川上区)



桜並木(加納区)



ヒダリマキガヤ(猪篠区)

【自然資源】

動物・植物・生態系

※ 動物・植物・生態系については、広域にわたって分布・棲息しているため場所を特定できないもの、また、保護の観点から場所を特定すべきでないものも含まれるため、ここでは、『兵庫県版レッドデータブック』に基づくランクをもとに、神戸市内に位置する動物・植物・生態系の名称のみを掲載する。

区 分	ラ ン ク	名 称
動 物	鳥 類	A
		・クマタカ ・ノビタキ
		・ブッポウソウ ・カヤクグリ
		・ルリビタキ ・アオジ
		B
		・タシギ ・ツミ ・ノスリ ・ゴジュウカラ
		・タカブシギ ・オオタカ ・ヤマセミ ・クロジ
		・ハチクマ ・サシバ ・オオアカゲラ
		C
		・ジュウイチ ・アカゲラ ・カワガラス
		・イカルチドリ ・アオゲラ ・コサメビタキ
		・イソシギ ・ハヤブサ
		要注目
		・ヤマドリ ・オオヨシキリ
		・カワセミ ・キビタキ
		・コガラ ・オオルリ
		要調査
		・マキノセンニュウ
植 物	昆虫類	絶 滅
		・オオウラギンヒョウモン
		・ヒョウモンモドキ
		A
		・ホンサナエ ・ダイコクコガネ ・スジグロチャバネセセリ ・オオヒカゲ
		・ヒラサナエ ・トヤマオオミズクサハムシ ・ウスイロヒョウモンモドキ
		・ウスバカマキリ ・ホシチャバネセセリ ・ヒメヒカゲ
		B
		・グンバイトンボ ・ハッチョウトンボ ・ギンイチモンジセセリ ・クロツバメシジミ
		・ムカシヤンマ ・ムナコブハナカミキリ ・ギフチョウ ・ウラギンスジヒョウモン
		・ヒメサナエ ・カツラネクイハムシ ・オナガシジミ ・ウラナミジャノメ
		C
		・ミヤマサナエ ・ミヤマアカネ ・クロカナブン ・ヘリグロチャバネセセリ ・ヒサマツミドリシジミ ・カバフキシタバ
		・アオサナエ ・ガロアムシ ・クロマダラタマムシ ・コキマダラセセリ ・クモガタヒョウモン
		・ルリボシヤンマ ・ホソハンミョウ ・スジグロボタル ・ウラナミアカシジミ ・ヨモギキリガ
		要注目
		・ムカシトンボ ・アキアカネ ・シラキトビナナフシ ・ヒメボタル ・ツマグロキチョウ ・ゴイシシジミ ・フジミドリシジミ
		・タカネトンボ ・ヒメアカネ ・アキオサムシ ・ハラグロオオテントウ ・スジボソヤマキチョウ ・ウスイロオナガシジミ ・クロウスタビガ
		・ヨツボシトンボ ・ヤスマツトビナナフシ ・キンキコルリクワガタ ・ミヤマチャバネセセリ ・ヤマトスジグロシロチョウ ・ミドリシジミ ・ムラサキシタバ
		要調査
		・セアカオサムシ
		・ヤマトモンシデムシ
植 物	貝 類	B
		・イナバママメタニシ
	シダ植物	C
		・トブシジミ
	離弁花類	B
		・ナガボナツノハナワラビ
		・ルリデライヌワラビ
		・ヒカゲワラビ
		C
		・ヤマドリゼンマイ
		・ミヤマクマワラビ
		・ハコネシケチシダ
	合弁花類	A
		・コウホネ
		B
		・バイカモ
		・ホソバシロスマレ
		C
		・ワチガイソウ ・モリイバラ ・ミズマツバ
		・オオバメギ ・ナツアサドリ
		・ミツモトソウ ・コミヤマスマレ
		要調査
		・ミヤマハンショウヅル
		・サイカチ
植 物	合弁花類	B
		・マルバノイチヤクソウ ・クワガタソウ ・ヒメヒゴタイ
		・サラサドウダン ・オオナンパンギセル ・キオン
		・キュウシュウコゴメグサ ・ヒメヨモギ ・クリンソウ
		C
		・ヒカゲツツジ ・オオバジュズネノキ ・オオヒナノウスツボ ・ニシキウツギ ・ミヤコアザミ
		・ダイセンミツバツツジ ・ミヤマムグラ ・ヒヨクソウ ・ホソバノヤマハハコ
		・コカモメヅル ・ミヤマナミキ ・ムラサキミミカキグサ
		要調査
		・バアソブ

区 分		ランク	名 称		
植 物	単子葉植物	B	・カキツバタ ・ムサシアブミ ・ムカゴソウ ・キソチドリ	・ヒナノシヤクジョウ ・グレーンスゲ ・セイタカスズムシソウ ・クモラン	・イワタケソウ ・マメツタラン ・ミズチドリ
		C	・ハナゼキショウ ・ホソバテンナンショウ ・マメスゲ ・エビネ ・カキラン ・ヤマサギソウ ・ヤマトキシソウ	・ノハナショウブ ・オオナキリスゲ ・ベニイトスゲ ・ギンラン ・ミズトンボ ・コバノトンボソウ ・カヤラン	・ヒロハノハネガヤ ・ヤマジスゲ ・ヌマハリイ ・キンラン ・ムヨウラン ・トキシソウ
		要調査	・サトヤマハリスゲ		
	苔 類	A	・ミズゼニゴケモドキ		
		B	・アイバゴケ		
	蘚 類	A	・リスゴケ	・ヤリノホゴケ	
		B	・ツルゴケ	・サナダゴケ	
		C	・ヒロハススキゴケ	・スジシノブゴケ	・ヒメヤノネゴケ
	単一群落	B	・比延・日吉神社のコジイ群落		
		C	・中村・金楽山法楽寺のヒノキ・コジイ群落 ・長谷・市原神社のツクバネガシ群落 ・上小田・祇園神社のウラジロガシ群落 ・寺前・来留山最明寺のシラカシ群落		
生態系	群落複合	A	・砥峰高原の自然植生		
	草 原	A	・砥峰高原		



コウホネ



バイカモ



クリンソウ



ムサシアブミ



ノハナショウブ



比延・日吉神社のコジイ群落

○ 地域サロン事業において「地域の宝もの」としてあげられた歴史文化遺産

地域サロン事業は、平成 17 年（2005）11 月の旧神崎町と旧大河内町が合併して誕生した神河町が、「新町建設計画」において重点プランの一つの柱として位置づけた事業である。

「地域サロン」とは、集落単位を基本に地域内住民同士の支え合いと行政の支援の仕組みを創ることにより、日常的な課題について、皆で考え、その解決に向けて取り組むことであり、「ひとり一人がここに暮らしている事を誇りに思い、豊かさを実感できる集落づくり」を目指すものである。そして、そのきっかけとして、平成 18 年度に、自分たちが暮らしている集落のことを知り、大切な地域資源（宝もの）を再評価した上で、どのような集落をつくっていくかを、年齢、性別、団体の枠を超えて、より多くの住民で考えるワークショップを 39 集落ごとに実施した。このワークショップを通じて、「地域の宝もの」の把握が進められ、歴史、自然、食、取り組みに係る合計 670 件の「地域の宝もの」が把握された。

本構想の策定にあたって、平成 27 年（2015）8 月から 9 月にかけて区長アンケート調査を実施し、これらの「地域の宝もの」の現存状況や追加すべき宝もの等を把握して更新し、平成 28 年（2016）3 月現在では、合計約 700 件が「地域の宝もの」としてあげられている。

区	地域の宝もの			
	歴史系	自然系	食 系	取り組み系
新田	・大歳神社（秋祭りとお餅まき） ・盆踊り ・鉢山跡 ・炭焼き（昔盛んだった） ・五所河原（民話・昔話） ・市原坂のひだる（民話・昔話） ・水なし川（民話・昔話） ・初夢と焼き餅（民話・昔話）	・不動ノ滝（おん滝・めん滝） ・奥山の紅葉 ・シャクナゲの群生地	・新田の焼き餅 ・からかわ ・コンニャク玉 ・トマト ・そば	・新田ふるさと村 ・多可町市原との交流
作畑	・観音堂（十一面観音と聖観音） ・観音祭り ・お大師さん ・狐がえり ・灯籠流し ・お観音さん（民話・昔話） ・大きな蛇の話（民話・昔話） ・弓の名人（民話・昔話）	・千ヶ峰 ・堂山 ・東野やかた（石風呂） ・重箱石 ・石風呂川 ・アマゴ	・農業 ・山菜 ・野菜がおいしい	・交流センター（旧越知谷第二小学校校舎） ・農家民泊 ・千ヶ峰の麓でのふれあい協議会活動
大畑	・石橋大明神 ・大日堂 ・延命寺蔵 ・喧嘩観音（民話・昔話） ・七太夫屋敷（民話・昔話）	・大スギさん ・南山名水 ・山スの名水 ・アユ	・めはり寿司 ・いとこ煮 ・からかわ ・頭付きサバ寿司 ・山菜料理	・名水自転車下り ・ふれあい喫茶
越知	・薬師堂 ・盆踊り ・屋号 ・枕貸し潤（民話・昔話） ・どけ左エ門岩の伝説（民話・昔話） ・越知坂嘉平の伝説（民話・昔話）	・ろう石山 ・熊野神水（名水） ・越知ヶ峰名水 ・スギ、ヒノキ ・なめら	・いとこ煮 ・からかわ ・とう菜の巻き寿司	・川の駅 ・越知谷小学校
岩屋	・報恩寺の十六善神祭 ・賽の神の大岩	・桜並木（ソメイヨシノと八重） ・妙見山からの景色 ・名水街道沿いの緑化 ・星空の夜間飛行	・からかわ	・藤棚 ・東屋公園 ・アユ・アマゴ釣り ・木造建築体験

区	地域の宝もの			
	歴史系	自然系	食 系	取り組み系
根宇野	・大師堂（八十八ヶ所） ・首切り地藏 ・獅子舞 ・盆踊り ・笠形の挽石（民話・昔話） ・神明谷物語（民話・昔話）	・扁妙の滝 ・滑井の滝 ・なめら	・柚子（特産） ・柚子加工品（柚子しほり、シロップ、ジャム） ・サバ寿司（柚子入り） ・赤飯	・グリーンエコー笠形 ・根宇野料理研究グループ ・柚子オーナー制 ・獅子舞保存会
山田	・大年神社 ・トンボ道中 ・屋台 ・子ども屋台 ・吊り橋	・サイカチの木 ・すべり石 ・小沢の滝 ・なめら	・大豆のおにぎり ・米粉麺 ・米粉お好み焼き ・ブルーベリー酒	・もみじ園 ・ピノキオ館 ・素人演芸 ・枝豆販売会（野菜全般） ・地域づくり協議会（都市交流促進） ・里山林再生事業 ・ブルーベリーオーナー制
中村	・埋田神社（秋祭り） ・獅子舞 ・えびす祭り ・法楽寺 ・慈増寺（石塚の石の塔） ・道標（但馬街道） ・犬寺物語（民話・昔話）	・城山 ・行者山 ・刈 ・ホタル ・岩の塔（いしのとう）	・豆ごはん ・豆腐（地元大豆使用） ・ぶどう ・キャベツ ・柿 ・青大豆 ・法楽寺のモミジの天ぷら	・ふるさと村 ・ホタル祭り ・アユ釣り
栗賀町	・大歳神社（秋祭り） ・屋台 ・とんど ・えびす祭り ・生蓮寺 ・地藏盆（延命地藏・子宝地藏） ・七夕祭り ・町並み ・屋号 ・伊勢屋（旧旅籠） ・中村屋（旧造り酒屋） ・酒屋 ・馬橋 ・栗賀駅の道標 ・栗賀町公民館 ・竹田屋の腰掛け石（赤穂浪士伝説）	・城山 ・パイカモ	・仙霊茶	・農産物直売
福本	・大歳神社 ・保秀稲荷 ・徹心寺 ・大師堂 ・福本遺跡 ・古代の瓦窯跡 ・山根古墳群 ・五輪塔・宝篋印塔 ・旧福本藩池田家陣屋庭園 ・武家屋敷跡 ・福本藩の話（民話・昔話） ・福本藩の陣屋（民話・昔話） ・まむし谷伝説（民話・昔話）	・中茶屋のマツ ・庚申堂の大ヒノキ ・パイカモ	・アゲハ煎餅 ・山菜料理	・ボランティアガイド
貝野	・天満宮（秋祭り・屋台出し） ・法幢寺 ・お大師さん ・大日さん（大日講） ・お地藏さん（地藏盆） ・七軒家	・松林（市川河川敷） ・水がきれい	・もち米 ・どじょう（昔食べていた） ・おこわ ・サバ寿司	・にぎやかな集落を目指す
寺野	・姫宮神社 ・浄光寺の山門 ・盆踊り ・ちから石（民話・昔話）	・ホタル	・手作りコンニャク ・サバ寿司	・ライラック ・集落の冊子 ・遊園地（児童公園） ・ふれあい講演会

【地域の宝もの】

区	地域の宝もの			
	歴史系	自然系	食系	取り組み系
柏尾	・大歳神社（秋祭り） ・昼提灯（絹常作） ・とんど ・さいのとう ・星祭り ・愛宕山春会式 ・火渡り行事 ・大日まつり ・大師まつり ・雷神さん ・愛宕山夏会式 ・盆踊り ・地藏盆 ・西国三十三番観音菩薩 ・太閤札 ・賽の塔 ・柏尾夢物語り（民話・昔話）	・愛宕山 ・大嶽山（柏尾城跡） ・赤岩 ・法性寺の大イチョウ ・サクラ ・松ヶ瀬 ・火除の滝 ・ホタル	・冷やしうどん ・ナスの田楽 ・けんちん汁 ・銀杏 ・竹の子	・金比羅さんの奉納相撲 ・柏尾区誌 ・初日の出登山 ・自主防災訓練とスポーツ大会
加納	・八幡神社 ・大師堂 ・五輪塔 ・お天狗さん ・すいてごさん ・改元様まつる一族（民話・昔話）	・庵寺さんのイチョウ ・大師堂のスギ、ヒノキ ・サクラ（ソメイヨシノ、八重） ・ホタル	・サバ寿司 ・赤飯 ・煮いしくほ	・桜花見大会 ・友愛訪問委員
東柏尾	・薬王子神社 ・ええじゃないか図絵馬 ・笠森神社 ・向本寺 ・薬師堂 ・大師堂 ・大日さん ・雷神さん ・とんど ・虫送り ・柏尾城跡 ・高畑通古墳群	・薬神の森 ・ホタル	・サバ寿司 ・混ぜご飯のおにぎり（かしわ・ゼンマイ）	・桜華園（240種類のサクラ） ・健康歩道（足つば）
吉富	・春日神社 ・一石一字法華経塔 ・いば地藏 ・北向き地藏 ・生野鉱山寮馬車道（銀の馬車道） ・医者どん道 ・戸田ヶ鼻ノ津棧橋跡 ・吉富（千石）陣屋跡（石垣） ・吉富瓦 ・線香（誠寿堂） ・雷勘九郎（民話・昔話）	・名水 ・春日神社の大スギさん	・赤飯（慶事は白ごま、弔事は黒ごま） ・大豆おにぎり ・吉富茶	・神崎ふれあい茶園 ・出会いの水公園 ・ゴルフ場
杉	・大年神社 ・亥の子 ・極楽寺跡 ・お地藏さん（1組・3組） ・大日さん ・庚申さん ・生野鉱山寮馬車道（銀の馬車道） ・切後橋 ・道路元標（石碑） ・天領界 ・昔水車が多くあった ・古い町並み・屋号 ・虫送り	・城山（大山城跡） ・夫婦杉（大年神社） ・サクラ ・長生の水 ・ホタル飛び交う猪篠川 ・モリアオガエル	・ぜんざい ・関東炊 ・山椒の実	・野菜の直売

区	地域の宝もの			
	歴史系	自然系	食 系	取り組み系
大山	・荒田神社 ・七寶寺 ・薬師山（八十八ヶ所） ・大山遺跡 ・宿場町 ・屋号 ・からんころんの石（民話・昔話） ・ゆりこみ堂（民話・昔話） ・あまのじゃくの石（民話・昔話）	・城山（大山城跡） ・障子岩 ・七寶寺の大モミジ ・七寶寺のケヤキ ・クレソン（自生）	・柏餅の葉（昔あった） ・焼きサバ飯 ・しんこ餅 ・赤飯	・やすらぎの森
猪篠	・八幡神社 ・大歳神社 ・浄徳寺 ・追上の宿場町 ・屋号 ・道標（追上・奥猪篠） ・生野義孝志士の墓 ・道が4本通っている ・池田仙九郎の足跡 ・棚田（奥猪篠） ・百町田（民話・昔話） ・銀山騒動（民話・昔話）	・白岩山 ・八幡山 ・浄徳寺のヒダリマキガヤ	・峠の大福餅 ・柏餅 ・笹団子 ・からかわ ・サバ寿司	・ヨーデルの森
新野	・熊野神社（春祭り・秋祭り） ・長楽寺（十一面観音） ・正法寺 ・立石さんの塚（鎮魂塚） ・夕立の神さん ・サイトウ ・水車 ・上月平左衛門の供養塔（民話・昔話） ・上月家嫁と姑の釣灯笼（民話・昔話） ・あまのじゃくの泣き声（民話・昔話） ・亀ヶ坪境争い伝説（民話・昔話） ・まむし伝説（民話・昔話） ・かめがつぼ（民話・昔話）	・バイカモ ・正法寺のサクラ ・熊野神社のサクラ	・紫芋入り大福 ・コンニャク芋 ・巻き寿司 ・ミント ・ハチミツ ・小豆 ・麦	・水車祭
野村	・大歳神社（夏祭り・遷座祭） ・乗徳寺 ・北川浅吉（名誉町民1号） ・前田直義（名誉町民2号） ・前田久吉（子どもの教育に尽力） ・河童伝説（民話・昔話） ・大歳神社の不思議な観音様（民話・昔話）	・松ヶ瀬（水彩画のような風景があった）	・柏餅 ・桜餅 ・郷土料理 ・パン ・桃 ・茶粥 ・吉岡鍋（調理器具） ・おけそく（お供え物）	・新野駅 ・ボランティア活動 ・ふれあい喫茶
比延	・日吉神社（五ヶ村の本宮・秋祭り） ・トンボ道中 ・聖岡の里（播磨国風土記） ・大歳神社 ・川すそさんまつり ・山の神 ・大日さん ・田中家の古文書 ・八百比丘尼伝説（民話・昔話） ・かみさまの我慢比べ（民話・昔話）	・日吉神社のトチの木 ・水神湧 ・オオサンショウウオ ・ホタル	・サバ寿司	—

【地域の宝もの】

区	地域の宝もの			
	歴史系	自然系	食 系	取り組み系
寺前	・金谷神社（節分祭・サイトウ） ・お稲荷さん（駅前稲荷神社） ・秋祭り ・トンボ道中 ・屋台 ・最明寺（八十八ヶ所） ・城山古墳群 ・首なし地藏 ・大日さん ・盆踊り ・はめむろ（民話・昔話）	・城山（寺前城跡） ・大瀬の滝 ・大池	・サバ寿司 ・おろし餅 ・余田屋の馬車道ラーメン ・利久の寿司 ・水がおいしい	—
鍛冶	・大歳神社（秋祭り） ・宵宮祭（餅まき、カラオケ） ・トンボ道中 ・子ども屋台 ・サイトウ ・山王神社 ・寿福寺（地藏盆） ・光明寺 ・大日さん ・採石場（住友） ・音立てかんす（民話・昔話）	・集会所のサクラ ・市川の自然	・サバ寿司 ・自然薯づくり ・コシヒカリ	・市川沿いのウォーキング ・花づくりグループ ・ふれあい喫茶
大河	・大歳神社 ・妙楽寺 ・地藏盆 ・抱き地藏（花だんご） ・坂の地藏さん ・五輪塔（2基） ・分町古墳 ・注連縄づくり ・薬師如来伝承の由来（民話・昔話）	・八木山（ソメイヨシノ） ・鎮守の森のカゴの木	・けんちん汁 ・焼肉のタレづくり ・柚子	・藤棚 ・柚子園 ・シキミ ・炭焼き
上岩	・秋葉神社 ・トンボ道中 ・山の神 ・大日さん ・観音さん ・数珠繰り ・てんぐばなし（民話・昔話）	・県道沿いの桜並木 ・山の上の岩（集落名の由来） ・寺前井堰 ・ホテル	・おはぎ ・コシヒカリ	—
高朝田	・大歳神社（秋祭り） ・平神社 ・八王子神社 ・サイトウ（節分） ・大日さん ・お大師さん ・明神山まつり ・対岸小学校跡地 ・監視所跡地 ・平大明神（民話・昔話）	・明神山 ・グラウンドのサクラ ・すりばち（小田原川） ・ホテル ・コブシの花 ・カジカガエル	・関東炊 ・コシヒカリ	・イルミネーション ・アユ釣り
宮野	・立岩神社（秋祭り） ・屋台 ・子ども屋台・子ども相撲 ・山の神 ・薬師堂（花まつり） ・庵寺跡 ・サイトウ	・フジ木群生（6本） ・モミジ ・立岩獄 ・やえんだま ・仏岩 ・こうもり岩 ・つりがね岩 ・どんどん岩 ・グラウンドのサクラ ・一の滝・二の滝・三の滝 ・大池 ・アブミ草 ・ホテル	・マコモダケご飯 ・手作りコンニャク ・ぶどう	・イルミネーション ・宮野生活研究グループ ・交通安全祈願祭

区	地域の宝もの			
	歴史系	自然系	食 系	取り組み系
南小田	・庚申堂 ・お旅所 ・虫送り ・石の戸の由来伝説（民話・昔話） ・日和の温泉（民話・昔話）	・東山 ・大林寺のサクラ ・集会所前のサクラ ・かたん淵・わんま淵（小田原川の名称） ・小田原川のホタル ・星（新星を発見し南小田と名付けた）	・コンニャク芋 ・塩サバのちらし寿司 ・山椒	・竹細工 ・公園 ・水力発電所2ヶ所
上小田	・祇園神社 ・抜居地藏 ・妙見さん ・毘沙門さん ・たたら製鉄所跡 ・祇園淵の雨乞い伝説（民話・昔話）	・峰山高原 ・もすの大エノキ ・モミジ ・サクラ ・黒岩の滝 ・太田の滝（空滝）	・柚子 ・いちご大福	・上小田小学校（閉校） ・里芋の皮むき器 ・長ノ辺茶屋 ・豊楽（旅館） ・宍粟市一宮との交流
川上	・大蔵神社 ・地藏盆（花だんご） ・くまびきうち ・播州音頭の音頭取り ・きれいな石積 ・古い写真や動画 ・壇の地藏伝承（民話・昔話） ・弓を使って伝達し合っていた話（民話・昔話） ・娘に化けた狸（民話・昔話）	・砥峰高原	・平家そば	・交流庵 ・川上マーケット
大川原	・大蔵神社 ・大日堂 ・地藏さん（花だんご）	・御室桜 ・桜並木 ・ケヤキ ・犬見川両岸の花 ・足尾の滝 ・ホタル	・草餅 ・手作りコンニャク ・柚子味噌 ・フキの佃煮 ・山椒味噌等の販売	・エルビレッジ ・紅葉のライトアップ ・カクレ畑（セルフビルド村・貸し農園） ・村おこしグループ
本村	・清水寺（サイトウ） ・大日堂 ・犬塚さん（相撲） ・犬見橋 ・秋祭り ・獅子舞 ・犬塚ものがたり（民話・昔話）	・ツクバネガシ群生（17本） ・しだれ桜 ・天狗のとまり木 ・足尾の滝 ・バイカモ	・梅フルーレ ・梅酒漬け ・サバ寿司 ・栗おこわ ・コシヒカリ	・モンテローザ ・村の公園（3ヶ所）
赤田	・八幡神社 ・庚申堂 ・五輪さん ・棚田 ・地藏盆（てんたら踊り、花だんご） ・虫送り（平成16年に復活）	・城山（長谷城跡） ・本谷川 ・日当たりの良い土地	・コシヒカリ ・自然薯販売 ・手作りコンニャク ・梅干し ・たくあん	・赤田倶楽部
重行	・重行神社（お祭り・サイトウ） ・お稲荷さん ・お地藏さん ・お大師さん ・水神碑（川すそさん）	・桜並木 ・川向うの山サクラ ・秋の紅葉 ・犬見川のホタル ・鴨の生息地	・	・集会所 ・トイレ（集会所外） ・JR

区	地域の宝もの			
	歴史系	自然系	食 系	取り組み系
為信	・為信神社 ・薬師堂 ・大日堂 ・西の地藏さん・六地藏さん ・一石一字塔 ・夏祭り ・秋祭り	・谷川のホタル ・ツバキの自生地	・コンニャク芋	・棚田 ・梅園 ・柚子園 ・JR写真撮影スポット ・盆に有志でイベント ・三つ葉の会 ・藤棚 (以前のふるさと村で作成)
峠	・若宮さん ・カマカマさん ・長谷の砦	・カシの木 ・水仙	・梅干し ・梅肉エキス ・梅ドレッシング ・竹の子	・梅園 ・紅葉園 ・梅加工技術
栗	・観音堂(圓通庵) ・数珠繰り ・盆踊り ・比の原の梶衛門のこと (民話・昔話) ・宮本武蔵が栗村を訪れる話 (民話・昔話)	・べんやんの夫婦三本杉 ・桜並木 ・畑方の三角岩 ・龍軍の滝(不動の滝)	・栗ご飯 ・栗おこわ ・フキの佃煮 ・豆腐	・なごえの森 ・JR長谷駅(無人)
湖	・大歳神社 ・いは地蔵 ・お地藏さん(地藏盆) ・南無地藏大菩薩	・大歳神社の大モミジ ・山の紅葉 ・栃原川 ・オオサンショウウオ ・山より湧水あり	・コシヒカリ ・アユ ・タラの芽	・JRトンネル(大福・真名谷) ・JR湖の大カーブ ・鉄橋(2ヶ所) ・自然流下の発電所 ・アユ釣りスポット



○ 文化財保護法令に基づき指定等を受けている歴史文化遺産（指定等文化財）

神河町には、現在合計 53 件の指定等文化財がある。

指定等の主体別にみると、県による指定等が 12 件（うち登録 1 件）、町による指定が 41 件であり、現在のところ、国による指定や登録等を受けた文化財はない。

文化財の種類別にみると、建造物が 22 件と最も多く、美術工芸品が 13 件、有形民俗文化財 5 件、無形民俗文化財 5 件、史跡 3 件、名勝 1 件、天然記念物 4 件となっている。

分類		国		県		町	総 数
		指定等	登録	指定	登録	指定	
有形文化財	建造物			6	1	15	22
	美術工芸品			1		12	13
無形文化財							0
民俗文化財	有形民俗文化財			1		4	5
	無形民俗文化財					5	5
記念物	史跡			1		2	3
	名勝			1			1
	天然記念物			1		3	4
文化的景観							0
伝統的建造物群							0
選定保存技術							0
総 数		0	0	11	1	41	53

表2-4 文化財の指定等の件数

【 県指定文化財 】

No.	名 称	指定等種別	指定年月日	所有者(管理者)	所在地
1	徹心寺 本堂 附 棟札1枚	有形文化財 建造物（社寺建築）	平成19年3月9日	徹心寺	福本
2	徹心寺 山門	有形文化財 建造物（社寺建築）	平成19年3月9日	徹心寺	福本
3	法楽寺 本堂 附 棟札2枚 附 万人講勸化之記額1枚	有形文化財 建造物（社寺建築）	平成19年3月9日	法楽寺	中村
4	法楽寺 春日社	有形文化財 建造物（社寺建築）	平成19年3月9日	法楽寺	中村
5	春日神社 本殿	有形文化財 建造物（社寺建築）	平成24年2月28日	吉富区	吉富
6	春日神社 拝殿	有形文化財 建造物（社寺建築）	平成24年2月28日	吉富区	吉富
7	伯牙彈琴八花鏡 (鏡面線刻阿弥陀浄土図)	有形文化財 美術工芸品	昭和63年3月22日	七寶寺	大山
8	ええじゃないか図絵馬	民俗文化財 有形民俗文化財	昭和62年3月24日	東柏尾薬王子神社	兵庫県立 歴史博物館 寄託
9	福本遺跡	記念物 史跡	平成21年3月19日	神河町	福本
10	旧福本藩池田家陣屋庭園 附 絵図4幅	記念物 名勝	平成26年3月14日	大歳神社・徹心寺	福本
11	大畑大歳神社 大スギ	記念物 天然記念物（植物）	平成17年3月17日	大歳神社 (管理：大畑区)	大畑

【町指定文化財】

No.	名 称	指定等種別	指定年月日	所有者(管理者)	所在地
12	福本 石造五輪塔	有形文化財 建造物 (石造物)	昭和62年3月20日	福本区	福本
13	福本 石造宝篋印塔	有形文化財 建造物 (石造物)	昭和62年3月20日	福本区	福本
14	加納 石造五輪塔	有形文化財 建造物 (石造物)	昭和62年3月20日	加納区	加納
15	御所谷宝篋印塔	有形文化財 建造物 (石造物)	平成12年2月14日	新野区	新野
16	大河 石造五輪塔	有形文化財 建造物 (石造物)	平成12年2月14日	個人所有	大河
17	福本藩歴代藩主墓所	有形文化財 建造物 (石造物)	平成15年5月29日	個人所有 (管理：徹心寺)	福本
18	法楽寺 山門	有形文化財 建造物 (社寺建築)	平成17年2月24日	法楽寺	中村
19	法楽寺 庫裡	有形文化財 建造物 (社寺建築)	平成17年2月24日	法楽寺	中村
20	法楽寺 鐘樓	有形文化財 建造物 (社寺建築)	平成17年2月24日	法楽寺	中村
21	法楽寺 開山堂	有形文化財 建造物 (社寺建築)	平成17年2月24日	法楽寺	中村
22	埋田神社 本殿	有形文化財 建造物 (社寺建築)	平成17年7月28日	埋田神社氏子	中村
23	大畑 大日堂	有形文化財 建造物 (社寺建築)	平成17年7月28日	大畑区	大畑
24	大歳神社 本殿	有形文化財 建造物 (社寺建築)	平成19年3月13日	大歳神社氏子	猪篠
25	八幡神社 本殿	有形文化財 建造物 (社寺建築)	平成19年3月13日	八幡神社氏子	猪篠
26	越知 薬師堂	有形文化財 建造物 (社寺建築)	平成19年10月16日	宝寿寺 (管理：上越知最寄)	越知
27	磨製石剣	有形文化財 美術工芸品	昭和56年12月16日	根宇野区	神崎公民館 寄託
28	法楽寺 梵鐘	有形文化財 美術工芸品	昭和56年12月16日	法楽寺	中村
29	白林窯	有形文化財 美術工芸品	平成4年5月7日	個人	加納
30	羽柴秀吉制札	有形文化財 美術工芸品	平成6年5月9日	柏尾区	兵庫県立 歴史博物館 寄託
31	正法寺 扁額	有形文化財 美術工芸品	平成11年5月26日	正法寺	新野
32	正法寺 聯書	有形文化財 美術工芸品	平成11年5月26日	正法寺	新野
33	正法寺 輿	有形文化財 美術工芸品	平成11年5月26日	正法寺	新野
34	長楽寺 十一面観世音菩薩像	有形文化財 美術工芸品	平成12年2月14日	長楽寺	新野

【町指定文化財】

No.	名 称	指定等種別	指定年月日	所有者(管理者)	所在地
35	木造薬師如来座像	有形文化財 美術工芸品	平成19年10月16日	宝寿寺 (管理：上越知最寄)	越知
36	木造日光菩薩立像	有形文化財 美術工芸品	平成19年10月16日	宝寿寺 (管理：上越知最寄)	越知
37	木造不動明王立像	有形文化財 美術工芸品	平成19年10月16日	宝寿寺 (管理：上越知最寄)	越知
38	木造毘沙門天立像	有形文化財 美術工芸品	平成19年10月16日	宝寿寺 (管理：上越知最寄)	越知
39	法楽寺 神馬図絵馬	民俗文化財 有形民俗文化財	平成17年7月28日	法楽寺	中村
40	福本大歳神社 神馬図絵馬	民俗文化財 有形民俗文化財	平成17年7月28日	大歳神社 (管理：福本区)	福本
41	福本大歳神社 祭礼図絵馬	民俗文化財 有形民俗文化財	平成17年7月28日	大歳神社 (管理：福本区)	福本
42	埋田神社 四季農耕図絵馬及び 祭礼図絵馬	民俗文化財 有形民俗文化財	平成17年7月28日	埋田神社氏子	中村
43	根宇野 獅子舞	民俗文化財 無形民俗文化財	平成元年2月17日	根宇野獅子舞保存会	根宇野
44	中村 獅子舞	民俗文化財 無形民俗文化財	平成元年2月17日	中村獅子舞保存会	中村
45	市原神社 獅子舞	民俗文化財 無形民俗文化財	平成13年3月2日	市原神社獅子舞保存会	本村
46	川上 花だんご	民俗文化財 無形民俗文化財	平成13年3月2日	川上区	川上
47	川上 くまびきうち	民俗文化財 無形民俗文化財	平成13年3月2日	川上区	川上
48	高畑通古墳群一号墳	記念物 史跡	昭和56年12月16日	東柏尾生産森林組合	東柏尾
49	城山古墳群	記念物 史跡	平成13年3月2日	3基：最明寺 1基：個人	寺前
50	浄徳寺 ヒダリマキガヤ	記念物 天然記念物 (植物)	平成9年10月8日	浄徳寺	猪篠
51	市原神社 ツクバネガシ	記念物 天然記念物 (植物)	平成12年2月14日	市原神社氏子	本村
52	立岩神社 フジ木	記念物 天然記念物 (植物)	平成12年2月14日	立岩神社 (管理：立岩神社氏子)	宮野

【県登録文化財】

No.	名 称	指定等種別	指定年月日	所有者(管理者)	所在地
53	春日神社 幣殿	登録有形文化財 建造物 (社寺建築)	平成23年8月4日	吉富区	吉富



(No.1) 徹心寺 本堂



(No.6) 春日神社 拝殿



(No.8) ええじゃないか図絵馬



(No.9) 福本遺跡



(No.10) 旧福本藩池田家陣屋庭園



(No.29) 白林寮



(No.34) 長楽寺 十一面観世音菩薩像



(No.43) 根宇野 獅子舞



(No.50) 浄徳寺 ヒダリマキガヤ

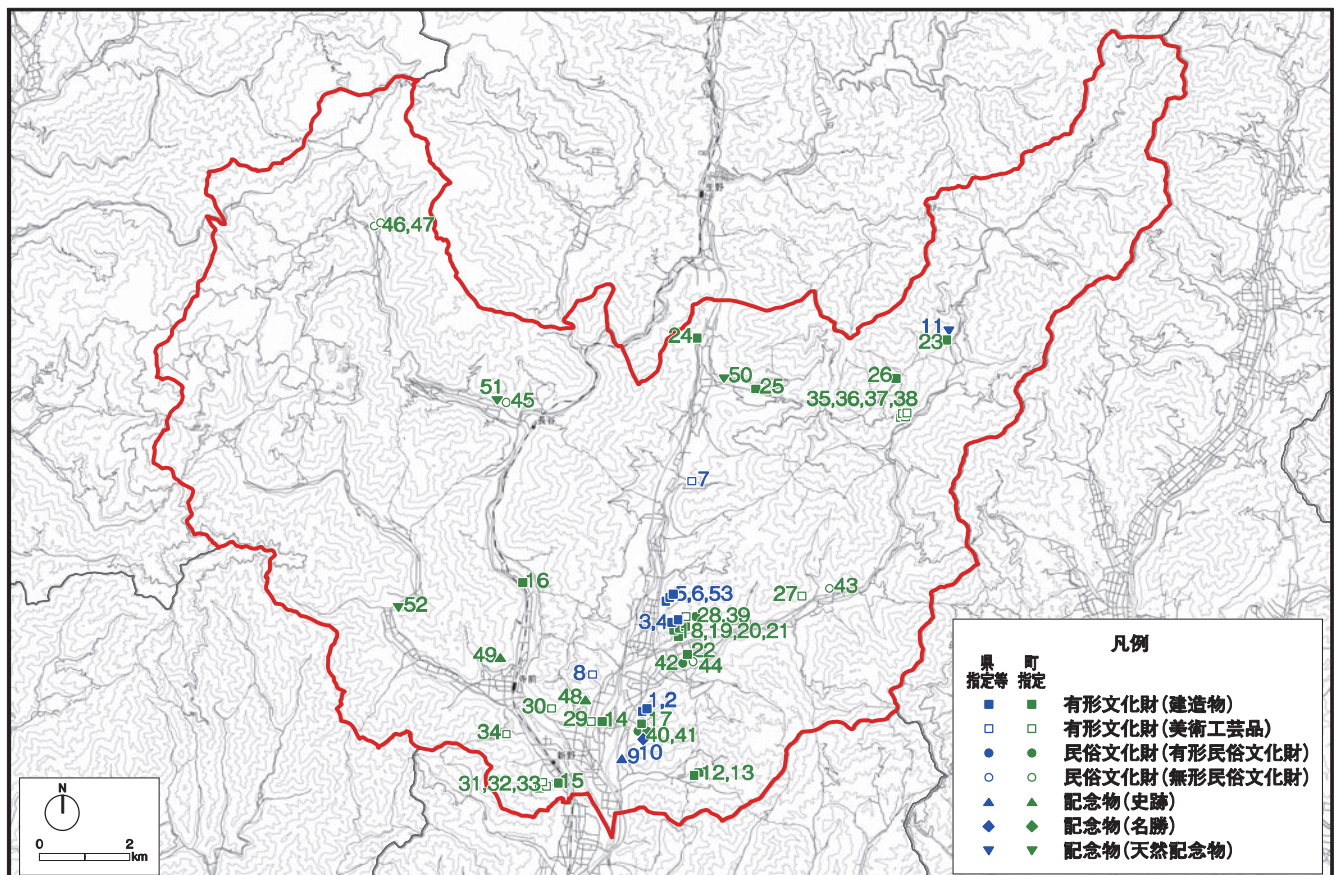


図2-22 神河町の指定等文化財の分布

2-2. 神河町の歴史文化の特徴

(1) 神河町の歴史文化の特徴の捉え方

ア. 歴史文化遺産の概念整理からみた特徴

神河町の歴史文化遺産は、指定等文化財に代表される、神河町の歴史文化の大きな流れをつくりだす「**神河町を特色づける歴史文化遺産**」と、地域サロン事業であげられた「地域の宝もの」に代表される、町内各地域の個性を表す「**地域を特色づける歴史文化遺産**」の大きく2つに分けることができる。

「神河町を特色づける歴史文化遺産」は、町内外の人々が神河町の歴史や文化の特色を知る手掛かりとなるものであり、播磨地域や兵庫県、ひいてはわが国の歴史や文化のなかでも価値づけられる歴史文化遺産である。具体的には、わが国初的高速産業道路である生野鉱山寮馬車道（通称：銀の馬車道）や福本遺跡などの『播磨国風土記』に係る歴史文化遺産、西日本有数のススキ草原が広がる砥峰高原、兵庫県の景観の形成等に関する条例に基づき歴史的景観形成地区に指定されている中村・栗賀町の町並みなどの歴史文化遺産が該当する。

一方、「地域を特色づける歴史文化遺産」は、区ごとの個性や旧村のまとまりなどの歴史や文化を感じられる豊かな居住環境を創り出している歴史文化遺産であり、各地域の社寺やそこで行われる祭り・行事、地域の人々によって献花・管理されるお地蔵さん、また地域で受け継がれる食文化や説話・伝承などの歴史文化遺産が該当する。

しかし、それらは必ずしも明確に区分できるものではなく、図 2-23 に示すように、双方にまたがる歴史文化遺産もみられる。そのため、神河町では、指定等文化財も含めて「地域の宝もの」という認識が生まれ、地域が主体となった歴史文化遺産の保存・活用の取り組みが促されており、神河町の歴史文化は、神河町が歩んできた歴史の流れのもとに展開する“個性豊かな地域の集合体としての歴史文化”であるといえる。

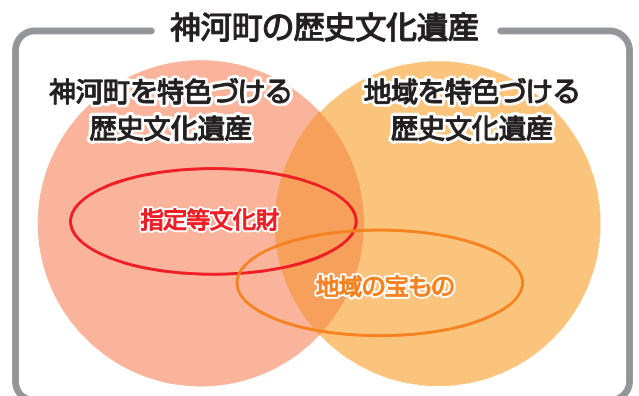


図2-23 神河町の歴史文化遺産の構成

イ. 歴史文化遺産の実態からみた特徴

「神河町を特色づける歴史文化遺産」と「地域を特色づける歴史文化遺産」の相互関係は、図 2-24 のように、「神河町を特色づける歴史文化遺産」を核とし、そこから多種多様な「地域を特色づける歴史文化遺産」が関係し合って拡大する構造として整理できる。従って、ここでは、町内外のより多くの人々が理解しやすい形で整理するために、「神河町を特色づける歴史文化遺産」の特質から、神河町の歴史文化の特徴を整理する。

「神河町を特色づける歴史文化遺産」のうち、主要な歴史文化遺産を、建築物や石造物、遺跡、自然などの「もの」、古くからの営み（祭りや行事、生業、食文化等）や新たな取り組みなどの「ひと」、史実や説話・伝承などの「こと」の3つの区分に従い、表 2-5 に示す。

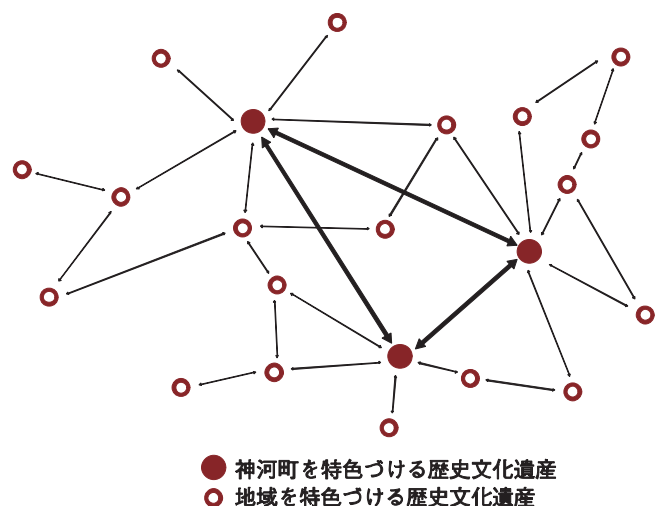


図2-24 「神河町を特色づける歴史文化遺産」と「地域を特色づける歴史文化遺産」の相互関係

表2-5 神河町を特色づける歴史文化遺産(うち、主要な歴史文化遺産)

もの 建築物や石造物、遺跡、自然など	ひと 古くからの営みや新たな取り組みなど	こと 史実や説話・伝承など
・福本遺跡 ・福本藩陣屋跡と旧福本藩池田家陣屋庭園 ・徹心寺と福本藩歴代藩主墓所 ・中村・栗賀町の町並み ・法楽寺 ・但馬街道（生野街道） ・生野鉾山寮馬車道（通称：銀の馬車道） ・戦の道 ・嫁入りの道や医者通いの道などの峠道 ・鉾山跡 ・スギ・ヒノキの山林 ・新野の水車 ・砥峰・峰山高原 ・市川水系の清流 ・名水所	・花だんご、くまびきうち、獅子舞などの祭りや行事 ・砥峰高原の山焼きやススキ祭り、観月会など ・砥峰・峰山高原のロケ地としての活用 ・農業 ・林業 ・越知川名水街道の取り組み ・柚子やからかわ、仙霊茶などの特産品づくり	・播磨国風土記 ・播州犬寺物語 ・福本藩領・幕府領の村々 ・山名・赤松の合戦 ・羽柴秀吉制札

これらより、神河町の歴史文化の特徴を構成する歴史文化のテーマとして次の4つがあげられる。

○ 自然と生きる歴史文化

町域の多くを山林が占める山間地域として、砥峰・峰山高原に代表される山や谷間を流れる市川水系の清流といった豊かな自然の恵みを活かし、自然とともに生きるなかで育んできた歴史文化

○ 生業で育む歴史文化

山での鉾山や林業等、里での農業や特産品づくり等といった、町域を構成する山と里において繰り広げられてきた生業に関連して育んできた歴史文化

○ みちで繋ぐ歴史文化

古くから播磨と但馬を結ぶ地として、山名・赤松の合戦などの数々の戦乱の舞台となるとともに、多くの人や物資、情報が往来するなかでつくり出し、育んできた歴史文化

○ 記憶で紡ぐ歴史文化

各地域が歩んできた歴史やそのなかで生み出されてきた『播磨国風土記』などの数々の説話や伝承は、先史以来受け継がれてきた神河町の「記憶」であり、その「記憶」をもとに、建物や樹木、遺跡や民俗行事などを価値付け、彩ることによって、より一層魅力を増しながら育んできた歴史文化

(2) 神河町の歴史文化の特徴の整理

以上を踏まえ、神河町の歴史文化の特徴を次のように整理する。

～ 神河町の歴史文化の特徴 ～

神河町の歴史文化は、

砥峰・峰山高原や市川水系の清流などの豊かな自然のもとに育まれた福本遺跡、鉾山跡、生野鉾山寮馬車道などの数々の遺跡や水車群など、さらに越知川名水街道や砥峰・峰山高原のロケ地としての活用などの取り組みに代表される大地の恵みを活かした歴史文化（**大地の力**）、

獅子舞や花だんご、くまびきうちをはじめ、各集落に受け継がれる伝統的な祭り・行事、生業や食文化、『播磨国風土記』をはじめとした説話や伝承などの地域の個性豊かな歴史文化（**土地の力**）、

そして、それらを地域住民が主体となって守り、育み、活かしてきた地域住民の力（**地域の力**）による「**地力（じりき）が育む歴史文化**」といえる。

2-3. 神河町における歴史文化を活かしたまちづくりの取り組み経緯

ここでは、神河町におけるこれまでの歴史文化を活かしたまちづくりの取り組み経緯について、「(1) 歴史文化の調査に係る取り組み」、「(2) 担い手育成や意識啓発・学習に係る取り組み」、「(3) 歴史文化の保存に係る取り組み」、「(4) 歴史文化の活用に係る取り組み」の4つに区分して概観する。

なお、「(1) 歴史文化の調査に係る取り組み」については、前項において指定等文化財以外の歴史文化遺産の調査の概要ならびに把握した歴史文化遺産を整理したため、ここでは指定等文化財の調査について記載する。

(1) 歴史文化の調査に係る取り組み（指定等文化財の調査）

ア. 福本遺跡の調査

昭和 27 年（1952）1 月に発見された福本遺跡は、洪積台地の A～C 地区の 3 地区に分けられ、全体面積は約 10 万 m² に及ぶ。昭和 44 年（1969）、地域開発に伴う道路建設・宅地開発等が進み、遺跡の破壊が懸念されたことから実施された C 地区における試掘調査を皮切りに、昭和 51 年（1976）の A・B・C 地区分布調査、さらに昭和 52 年（1977）から昭和 60 年（1985）にかけての 5 次にわたる発掘調査が、神崎町教育委員会福本遺跡発掘調査団により実施されてきた。その結果、旧石器時代の石器群や縄文時代早期の土坑、弥生時代中期の円形住居や土器棺、古墳時代後期の方形住居、飛鳥・奈良時代の瓦窯群などが発見された。昭和 55 年（1980）には、住民と行政が協力して福本遺跡の保存を図るために「福本遺跡を考える会」を発足させ、開発がおよんでいない B 地区の買上げ、公園化を目指した取り組みを進めてきた。そして、平成 10 年（1998）1 月に B 地区の約 3 万 m²（うち町公有化分約 2.1 万 m²）が町史跡に指定された後、平成 17 年（2005）から、国・県の補助金を受けて、兵庫県教育委員会の指導・協力のもとに、福本遺跡の学術的価値を明らかにするための整理作業を進め、平成 20 年（2008）3 月に『福本遺跡調査報告書Ⅱ』を発刊した。この成果を踏まえて、平成 21 年（2009）3 月には県の史跡に指定されて保護されており、平成 26 年度からは、福本遺跡の学びと交流のフィールドミュージアムとしての活用整備に向けた検討を進めている。



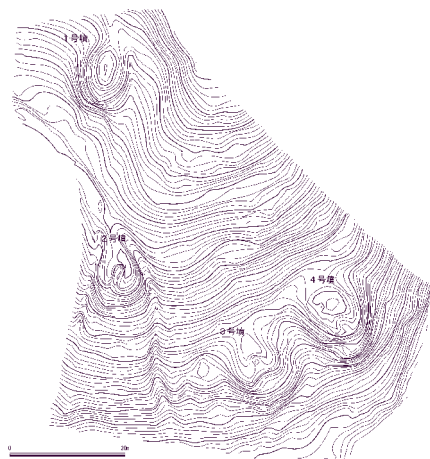
発掘調査の様子



出土品の整理作業

イ. 城山古墳群の調査

寺前に所在する城山古墳群は、開口する横穴式石室を内包する 1 号墳をはじめ、典型的な後期古墳として大河内町の町指定史跡となり、今日に伝えられてきた。しかし、これまで正確な測量図が作られておらず、古墳そのものも藪に覆われてきており、見学することが次第に困難になってきていた。そこで、この古墳群の測量図を作成し、同時にかつて掘り出された資料を整理することを目的として、平成 26 年度から 27 年度にかけて調査を実施した。測量の結果、4 基の古墳の位置関係が明確になり、3 号墳と 4 号墳が 6 世紀後葉、1 号墳と 2 号墳が 6 世紀末から 7 世紀初めに築かれたと判断できた。1 号墳の石室は全長 8.4m



城山古墳群の分布

をはかる無袖式横穴式石室であり、神崎川上流域では最大級の石室である。古墳からの眺望がひらけることも特徴であり、地域の開発の歴史を考えるうえで重要な証拠となる。これらの古墳は、最明寺の境内からのアクセスが容易であり、見学路の整備などの活用方策が検討されている。



城山古墳群の見学

(2) 担い手育成や意識啓発・学習に係る取り組み

ア. 講演会・シンポジウム等の開催

平成 19 年（2007）10 月 30 日から 11 月 3 日、福本遺跡の発掘調査成果の報告の場を兼ねた「神河町文化財展」の開催を皮切りに、平成 22 年（2010）3 月には「文化財保存シンポジウム・パネル展」を開催、そして、同年 9 月に第 1 回の「歴史講演会」を開催すると、その後は「歴史講演会」や「文化財シンポジウム」、「文化財講演会」などの名称での講演会・シンポジウムを継続的に開催し、文化財調査の成果の報告や地域の民俗文化の紹介、歴史体験イベントなどを実施してきた。



福本遺跡シンポジウムの様子

表2-6 講演会・シンポジウム等の開催状況

開催日	名 称	テーマ
平成19年10月30日 ～11月3日	神河町文化財展・シンポジウム	「よみがえる福本遺跡の記憶 現在～過去そして未来へ」
平成22年3月6日	文化財保存シンポジウム・パネル展	
平成22年9月10日	歴史講演会	「江戸時代の神河町」
平成23年3月5日	歴史シンポジウム	「幕末維新期の池田家の殿様・家臣・領主支配」
平成24年2月25日	文化財シンポジウム	「福本藩の支配と行政」
平成25年3月10日	文化財シンポジウム	「江戸時代における文書作成の作法」
平成26年2月23日	文化財シンポジウム	「神河町の民俗文化」「神河町域の領主と支配」
平成26年5月17日	文化財講演会	「江戸時代の書物文化と神河町」
平成26年10月25日	歴史講演会	「『播磨国風土記』と神河」

イ. 学習講座

神河町では、60 歳以上を対象とした「神河町高齢者大学」（平成 27 年（2015）4 月より「神河シニアカレッジ」に改称）及び成人を対象とした「成人ゼミナール」を公民館において開催しており、そのなかでは趣味講座に加えて、歴史や文化を学ぶ講座も設けられている。特に、成人ゼミナールでは、歴史や文化を学ぶ講座が多く設けられ、風土記絵本の読み聞かせイベントなども行われている。

また、これらの講座とは別の公民館事業として毎月 1 回、初心者向けの「古文書講座」が開催されている。平成 22 年（2010）には、同講座の受講者らにより、中級者以上を対象とした町文化協会の加入サークル「郷土歴史研究会（古文書サークル）」が発足し、毎月第 2・4 金曜日に活動を実施している。

また、平成 22 年度には、神河町歴史史料総合調査に付随して、町内の古文書を中心に歴史史料の整理作業を公開し、整理作業を実際に見る、聞く、触るなどの体験ができる「公開歴史史料整理体験講座」を開催してきた。

表2-7 平成27年度成人ゼミナールの内容

開催月	主 題	演 題	講師(敬称略)
5月	国際理解	青年海外協力隊に参加して	青年海外協力隊OB 服部（澤田）侑里
6月	郷土の歴史	福本藩大庄屋文書を読み解く	関西学院大学文学部文化歴史学科教授 志村 洋
7月	樹木を守る	樹木医の話	兵庫県みどりのヘリテージマネージャー 宮田 和男
8月	生き方	人生の勝利者たらん	元西脇工業高校陸上競技部監督 渡辺 公二
9月	祭りを撮る	一度は行ってみたい 諸国～祭り～巡り	写真家 森井 禎紹
10月	郷土の文化遺産	再発見！神河の歴史遺産	播磨学研究所副所長 小栗栖 健治
11月	防災と命の大切さ	東日本大震災から学んだこと	神河町役場住民生活課課長補佐 平岡 民雄
12月	郷土の文化財	神河の文化財を巡る	播磨学研究所研究員 埴岡 真弓
1月	小説の世界	小説「やる気なし英雄譚」	作家・医師 津田 彷徨
2月	時事問題	取材の現場から	神戸新聞社姫路支社

ウ. 学校教育の連携

「なごえの森」（栗区）を拠点として、様々な里山づくり活動に取り組んでいる「さとやまづくり推進協議会」の協力のもとに、長谷小学校の 3・4 年生の環境体験授業の一環として竹炭焼きの体験が行われた。

町内の 3 つの漁業協同組合（越知川、寺前、長谷）と町の協働により、地産地消と食育の推進、町内の漁業協同組合の PR を目的として、地元の川で釣れた鮎（町内 5 河川の友釣り解禁日に提供されたもの）を町内の子どもたちに「特産給食」として提供している。

エ. 情報の発信

神河町では、平成 18 年（2006）4 月から、神河町広報誌「広報 かみかわ」において、指定等文化財をはじめとした歴史文化情報を継続的に掲載している。また、「地域サロン事業」によって把握した「地域の宝もの」をもとに、選定委員会における協議・検討を経て、平成 24 年（2012）に「かみかわ百選」を選定して『「かみかわ百選」ガイドブック』を刊行したり、「播磨国風土記編



かみかわ百選

纂 1300 年記念」事業の一環として、小学生向けに『播磨国風土記』を分かり易く解説したリーフレット『播磨国風土記ものがたり 聖岡の里 神河』を刊行するなど、町民に対する歴史文化情報の発信に積極的に取り組んできた。

また、観光客向けにも、観光施設や観光資源ごとの案内パンフレットの作成だけでなく、特定の地域やストーリーを題材とした『歴史訪問シリーズ』（第一話「福本遺跡のすべて」、第二話「播州犬寺物語」、第三話「池田家・福本藩跡」や『神河咲く物語』（第一章「新野をたどる」、第二章「栗賀荘と福本藩を歩く」、第三章「中世に拓かれた村を歩く」、第四章「新田・作畑で“ほっこり”」、『越知川名水街道めぐり』などのパンフレットを作成して、神河町の歴史文化の多様な魅力を発信してきた。

また、これらのパンフレットや冊子等に加え、福本遺跡での案内板の設置や大年神社（杉区）西側の国道 312 号沿いの「夫婦杉」の案内板の設置、日吉神社（比延区）向かいの「聖岡の里」の案内板の設置など、観光案内板の設置も進めてきた。



福本遺跡の案内板

表2-8 かみかわ百選 認定一覧

No	名称	区	No	名称	区	No	名称	区
1	新田の焼き餅	新田	41	越知川名水街道自転車下り	中村	79	猪篠 八幡神社	猪篠
2	山椒佃煮		42	中村獅子舞		80	浄徳寺ヒダリマキガヤ	
3	生芋こんにゃく		43	埋田神社社殿と古式豊かな秋祭り神輿の渡御		81	猪篠 大歳神社	
4	山椒からかわ佃煮		44	「ずいき」の料理		82	白岩山	
5	水ヶ野の滝		45	「だんじ」の料理		83	御所谷宝篋印塔	新野
6	旧白口峠	作畑	46	中村東山の石ノ塔	栗賀町	84	正法寺	
7	作畑観音堂の仏像群		47	屋台と狭間		85	水車米	
8	手づくりこんにゃく		48	銘茶「仙雲茶」発祥の地		86	揚水用の水車	
9	手づくりみそ		49	ゆずマーマレード		87	長楽寺十一面観世音菩薩像	
10	おはぎ		50	柚子の精	福本	88	とんぼ（住吉神社）	比延
11	フキの千本炊き		51	福本藩菩提寺 徹心寺		89	川裾さん	
12	柏餅		52	福本藩松平家歴代の墓所		90	寺前城山群集墳	寺前
13	からかわ		53	栗賀松平侯の福本藩陣屋跡		91	城山	
14	布草履		54	福本大歳神社		92	寺前城山から閻魔坊	大河
15	千ヶ峰	大畑	55	福本遺跡 波自加村比定地		93	大河石造五輪塔	
16	大仲井の大紅葉		56	福本 犬寺伝承宝篋印塔	貝野	94	抱き地藏と花団子	高朝田
17	石橋さん		57	福本 犬寺伝承五輪塔		95	栄燈	
18	大杉さん		58	貝野区の樺の木	柏尾	96	ミヤナリエ	宮野
19	大畑大日堂	越知	59	山を主張する山		97	さしみこんにゃくとゆず味噌	
20	播磨富士（笠形山）		60	愛宕山		98	まこもだけの炊き込みご飯	
21	上越知盆踊り		61	昼提灯		99	薬師こんにゃく	
22	とう菜の巻きずし		62	太閤札		100	薬師堂及び各種仏像	
23	ひよっと		63	法性寺	加納	101	立岩神社フジ木	南小田
24	いとこ煮		64	けんちん		102	太田の滝	
25	からかわ（辛皮）		65	銀杏		103	もすの大榎	上小田
26	どんぶり地藏		66	さいのとう		104	黒岩の滝	
27	岸原廣明	岩屋	67	加納石造五輪塔	東柏尾	105	峰山高原 リラクシアの森	川上
28	チョッピン・のナメラ		68	あんじゅさんのイチヨウ		106	砥峰高原	
29	枕貸し淵		69	白林窯		107	平家そば	
30	岩屋賽の神大岩		70	高畑通群集墳一号墳		108	花だんご	
31	首切り地藏	根宇野	71	薬王寺神社（絵馬「ええじゃないか」）	吉富	109	くまびきうち	
32	根宇野獅子舞		72	いば地藏		110	馬鳴菩薩	大川原
33	なめら、大師庵、八十八箇所の石仏の雪		73	春日神社及び神像・大般若波羅密多經		111	大河内発電所	
34	かみかわ定釜鍋		74	神崎ふれあい茶園	杉	112	犬見川のシバザクラ	本村
35	夫婦岩と子育て観音		75	吉富歴史街道		113	味みそ	
36	扁妙の滝	山田	76	夫婦杉	大山	114	足尾の滝	赤田
37	神崎くるみが磯りんご園		77	七寶寺 伯牙弾琴八花鏡		115	市原神社ツクバネガシ群生林	
38	なめら	中村	78	障子岩		116	市原神社獅子舞	栗
39	金楽山 法楽寺					117	稲の虫送り	
40	磨製石剣					118	栗 観音堂	

(3) 歴史文化の保存に係る取り組み

ア. 歴史的町並みの形成

越知川下流の農村地帯としてひらけ、生野街道の街道村、宿場町として形成された中村・栗賀町地区は、明治以降も生野鉱山寮馬車道の整備に伴い、旧神崎町の中心市街地として発展してきた地区である。往時の街道筋を中心とした賑わいは失われたものの、かつての宿場町の雰囲気伝える歴史的な町並み景観を残しつつ、近代化の波の中で変遷してきた様々な年代の建物が混在し、重層的な歴史的・文化的景観を形成しており、生野鉱山寮馬車道の中でも有数の歴史的な町並みを残す地域であるという高い評価を受け、平成 26 年（2014）4 月 1 日付で、景観の形成等に関する条例（兵庫県）の歴史的景観形成地区に指定された。



栗賀町の町並み

地元では、歴史的景観形成地区の指定を受けて、平成 25 年度に兵庫県ふるさと自立計画推進モデル事業により、町並み景観をキーワードとする地域活性化のための「ふるさとづくり計画」を策定し、平成 26 年度からは「かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会」を設立して、「古民ナリエチーム（空き家・古民家の活用、町並み保全）」、「馬やどりチーム（歴史文化の掘起しと地域の魅力情報発信）」、「もりあげたいANチーム（活性化イベント、特産開発）」の3つの分科会によりこの計画を進めている。

イ. 空き家・空き土地の活用

田舎暮らし志向の高まりと、町内の高齢化・過疎化に伴う空き家・空き土地の増加・活用の必要性を背景に、町では両者のニーズを組み合わせる町内の定住促進を進めるため、平成 18 年（2006）から「空き家バンク」制度を創設し、ホームページを立ち上げて町内外に発信している。

また、「神河町空き家等利活用再生事業」を創設し、町内の空き家、空き店舗などを改修・再生して、農家レストラン、農家民宿、農村カフェなどの交流事業や宿泊事業などをしようとする個人・法人に対する改修費の補助を実施している。同事業の対象事業は、「①空き家・空き建築物を、宿泊施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等に改修する事業（改修後 10 ヶ年はこの用途に使用が必要がある）」、「②神河町内に在住する業者が改修する事業」、「③地域産材（兵庫県産材）を使って改修する事業」としており、工事期間は単年度内とし、事業費の上限は 1 棟当たり 2,000 万円以下、支援額は 2/3 以内で予算の範囲内としている。



空き家の再生



空き家活用事例
「薪窯ピッツァ LaMiaCasa」

これらの制度・事業により、これまで町内で 8 件の空き家活用が実現しており、その成果は、パンフレット「空き家活用事例集」として発信されている。

ウ. 技術指導

兵庫土建神崎分会が中心となって、産官学連携による地域交流、活性化の促進と若年層の技術者育成を目的に、日本工科大学（姫路市）や龍野北高校（たつの市）、東播工業高校（加古川市）などからの学生を受け入れ、大工や職人らがボランティアで伝統の木造建築の技術指導を行う「かみかわ木造インターンシップ」が平成 17 年（2005）

から継続的に実施されている。この事業により、バス停待合所（岩屋区や越知区など）づくりや大歳神社（新田区）の稲荷社の改修などが行われ、近年では、中村・栗賀町地区歴史的景観形成地区内にある銀の馬車道交流館の玄関づくりや街道沿いの古民家の改修なども行われている。この取り組みは、平成 25 年（2013）には、ボランティア活動等を通じ、人間連帯の輪を広げ、こころ豊かな地域社会または戦域づくりに貢献された団体に贈られる「兵庫県くすのき賞」を受賞しており、学生たちが実習を通して伝統的木造建築技術知識をより深めるとともに、地域の人々との交流の中から、地域活性化につながる建物を築いていくという地域貢献型インターンシップ事業として町内外から高い評価を受けている。



かみかわ木造インターンシップ
によるバス停づくり

（4）歴史文化の活用に係る取り組み

ア．イベントの開催

神河町では、福本遺跡での「福本遺跡まつり」、越知川沿いの「越知川名水街道」、新野の「水車まつり」、生野鉱山寮馬車道の通る市町と連携した「銀の馬車道フェスティバル」など、さらには、冬の名所である、凍った扁妙の滝を見に行く「扁妙の滝ウォーキング」や低峰高原の映画・大河ドラマのロケ地をめぐる「ロケ地ツアー」や「ロケ地ハイキング」などのウォーキングイベントなど、町内の遺跡や自然資源などを活用したイベントが開催されている。これらのイベントは、いずれも神河町を代表する歴史文化遺産をテーマとして実施されており、そこでの体験イベントなどを通じて、多くの人々が神河町の歴史文化の魅力を体感できるものとなっている。



福本遺跡まつり



扁妙の滝ウォーキング

イ．都市住民等との交流

○ オーナー制度

春のお茶、夏の桃、初秋のりんご、晩秋の柚子と、四季を通じてオーナー制度によるふるさとの味覚体験を通じた都市住民等との交流が行われている。

「神崎くるみが磯りんご園」（山田区）では、平成 4 年（1992）に営農組合でりんごの植え付けを行い、平成 7 年（1995）にオーナー制度を立ち上げた。園内では、「夏香」「やたか」を主に「紅將軍」「静香」「千秋」などの品種を栽培しており、収穫時期が異なることから、8 月下旬頃と 9 月下旬頃の 2 度りんご狩りを楽しむことができた。

「神崎ふれあい茶園」（吉富区）は、平成 5 年（1993）にオーナー制度を立ち上げ、広々とした約 7ha の園内には、煎茶の代表的ブランドといわれる「やぶきた茶」の栽培が行われた。

○ 山村留学

旧越知谷第二小学校の校区であった新田区・作畑区は、昭和 50 年（1975）以降、若者の都会への流出や少子高齢化・過疎化が進み、児童の減少が著しくなったことから、就学児童確保を目的として平成 4 年度から里親方式による「山村留学制度」に取り組んできた。同制度は、平成 16 年度の「越知谷第一小学校」の改築整備による平成 17 年（2005）4 月 1 日の両校の「越知谷小学校」としての統合を契機に、越知谷小学校区にその取り組みを拡大し、閉校になった「旧越知谷第二小学校」の校舎を



山村留学（漬物づくり）

改修して整備された地域交流センター「神河やまびこ学園」を拠点として再出発した。

1 年間の長期留学生（月の連続 20 日間を地域交流センターで集団生活し、残り 10 日間を受入れ農家宅で生活して越知谷小学校に通学）に加え、長期留学生が帰省中の夏休みには、短期留学生も受け入れ、農作業やキャンプ、川遊び、芸能（太鼓や民舞）などの様々な体験が行われる。同制度には、町内、県内だけでなく、京阪神、また遠くは東京都や神奈川県、山口県などからも参加者を集めている。



山村留学(田植え)

○ 観光ガイド

神河町観光協会には、栗賀荘と福本藩、徹心寺、銀の馬車道交流館、法楽寺をガイドする「歴史観光ガイド（神河町歴史観光ガイドグループ）」、新野の爽やかな田園風景と水車や正法寺、熊野神社、上月平左衛門の墓碑をガイドする「新野水車の会」、ススキの砥峰高原、展望の峰山高原、高原の湖太田池など絶景の自然めぐりをガイドする「大河内高原観光ガイド」の 3 グループ約 20 名のガイドが、神河町の歴史文化や自然の魅力を伝えるガイドとして活動をしている。平成 16 年（2004）に組織された「神河町歴史観光ガイドグループ」は、勉強会の開催やガイドに必要な「福本藩・徹心寺」、「犬寺物語・法楽寺」のパンフレットづくりなどに取り組みながら、町内外の人々へのガイド活動に努め、平成 21 年（2009）には「ひょうご県民ボランティア活動賞」を受賞している。



観光ガイド

ウ. 地域資源の活用

○ 映画・ドラマ等のロケ地としての活用（砥峰高原）

神河町が主体となってフィルムコミッション活動を展開し、砥峰・峰山高原の雄大かつ美しい自然風景の映画やドラマ、アーティストのミュージックビデオの撮影などの場としての利用を推進してきた。また、このことを契機に、神河町では、ロケ地ハイキングやロケ地ツアーなどのフィルムツーリズムなどの取り組みを進めており、二次的な波及効果もみられる。

【砥峰・峰山高原が撮影地となった主な映画・ドラマ等】

砥峰高原 ・映画「ノルウェイの森」（平成 22 年（2010）公開）

- ・アーティスト GARNET CROW ミュージックビデオ（平成 23 年（2011））
- ・NHK 大河ドラマ「平清盛」（平成 24 年（2012）作品）
- ・テレビ朝日開局 55 周年記念ドラマスペシャル「上意討ち」（平成 25 年（2013）作品）
- ・NHK 大河ドラマ「軍師官兵衛」（平成 26 年（2014）作品）
- ・映画「信長協奏曲」（平成 28 年（2016）公開）

峰山高原 ・映画「ノルウェイの森」（平成 22 年（2010）公開）



大河ドラマのロケの風景

○特産品の開発と PR・販売

柚子ジャムやゆずマーマレード、ゆずサイダーなど神河町特産の柚子を使った数多くの柚子加工品が開発され、販売されている。また、平成 26 年（2014）には、神河町観光顧問・総合プロデューサーらの協力のもとに、神河町、ゆず生産組合、グリーンエコー、大石酒造の協働により『兵庫・神河町のゆず酒』を開発・誕生させた。

平成 26 年度からは、「かみかわブランド開発支援事業」を実施し、さらなる地域特産品づくりに向けて対象となる商品企画を募集している。

また、兵庫県内各地の農産物や加工品などの特産物を販売し地域の魅力を発信するアンテナショップ「元町マルシェ」（神戸市中央区元町通 5）に神河町からも根宇野区を中心として毎週火曜日に出品している。生産者の方々は都市部の方に興味を持ってもらえるような、珍しい野菜の栽培をはじめたり、熱心に研究したりと、神河町の特産品の PR の役割も担っている。



柚子加工品



「元町マルシェ」への出荷準備



2-4. 神河町における歴史文化を活かしたまちづくりの課題

神河町では、これまでも町民・行政・専門家等の協働により、歴史文化を活かしたまちづくりに向けた様々な取り組みを展開してきた（前項参照）。しかし、依然として、価値や魅力を見出されていない歴史文化遺産や失われてしまった歴史文化遺産も多くみられるとともに、歴史文化遺産を地域の活性化に十分に活かされていない等の課題がみられる。ここでは、神河町の歴史文化を活かしたまちづくりに係る現状の課題を「歴史文化遺産の把握に係る課題」、「ひとづくりに係る課題」、「しくみに係る課題」、「保存に係る課題」、「活用に係る課題」の5つの視点から整理するとともに、課題の解決に向けた必要な視点を整理する。

○ 歴史文化遺産の把握に係る課題

（課題の解決に向けた必要な視点）

- ・ 学術調査等による価値付けできていない歴史文化遺産も残されており、価値や魅力が地域住民に十分に伝わっていない。
- ・ これまでの価値付けのもとでは評価が低く、埋もれてしまっている（価値が見出されていない）歴史文化遺産がある。
- ・ 「地域の宝もの」が、時間の経過とともに忘れられ、失われたものもある。

学術調査の推進

歴史文化遺産の継続的な発掘（把握調査）の実施

歴史文化遺産相互の関係の整理を通じた新たな視点からの歴史文化遺産の価値付け

「地域の宝もの」の継続的な周知・認識のための取り組み

○ ひとづくりに係る課題

- ・ 人口減少や少子高齢化を背景に歴史文化の担い手が不足している。
- ・ 神河町の歴史文化の価値や魅力が十分に理解・共有されておらず、郷土愛が薄れつつある。

伝統の技や知恵、活動を受け継ぐ次世代の歴史文化の担い手づくり

学校教育や生涯学習等との連携

歴史文化の価値や魅力の情報発信

○ しくみに係る課題

- ・ 「地域の宝もの」の保存・活用などの地域住民等による取り組みに対する制度・事業等を含めた支援が十分でない。
- ・ 区相互の連携や区・行政・専門家等の連携など、主体間の連携が十分でない。

「地域の宝もの」の制度的位置づけや支援の充実

主体間の連携の仕組みづくり

○ 保存に係る課題

- ・維持・管理や継承が困難な歴史的建造物や祭り・行事など、保存・継承の危機に瀕している歴史文化遺産がある。

区相互の連携や都市住民との連携などの主体間連携や補助制度を含めた支援の拡充等の保存のための仕組みづくりやひとづくり

- ・歴史文化遺産相互の関係や周辺環境との関係を踏まえた歴史文化遺産がもつ本質的な価値の保存が十分でなかった。(歴史文化遺産の単体の保存に限定していた。)

部局間・主体間の連携・調整

歴史文化遺産の周辺景観の保全・形成のための景観行政の推進

○ 活用に係る課題

- ・活用の取り組みが個別の地域や歴史文化遺産に限定し、歴史文化遺産が必ずしも地域づくりに効果的に活かされてきたとは言い難い。
- ・自然の多い地域における歴史文化を活かした地域の持続可能性のあり方を提示することが重要である。

主体間・地域間の連携による歴史文化遺産の活用のより一層の推進

経済循環や雇用創出、定住促進、観光振興等を見据えた活用の推進

- ・何からどのように取り組めば良いか分からないため、活用が進まない。
- ・「地域の宝もの」を積極的に活かしていくことが重要である。
- ・区として何に力を入れて、何から重点的に取り組めば良いかが分かるようにすべきである。

「地域の宝もの」の活用の道筋の提示

- ・神河町を代表する歴史文化遺産が、町民の学習や意識啓発を促し、観光客を呼び込む魅力に欠けていた。

歴史文化遺産を展示・公開するための施設整備や空間整備

- ・町域を超えた広域的な視点を含めた歴史文化遺産相互の連携が十分に図られてこなかった。
- ・文化の拠点をつなぐ大切な役割を担ってきた地域として、周辺地域との関わりを踏まえた広域的視点から捉える必要がある。

歴史文化遺産相互の関係を活かした魅力的な情報の発信

周辺市町との連携による活用

3. 歴史文化を活かしたまちづくりの考え方

3-1. 歴史文化を活かしたまちづくりの目標

本構想の策定の目的である「神河町の歴史文化の魅力の向上と生き活きとした地域づくりへの展開」を実現するためには、

- ①「神河町を特色づける歴史文化遺産」により一層磨きをかけ、地域住民に親しまれるものとするとともに、観光振興や地域の活性化に活かす
- ②「地域を特色づける歴史文化遺産」の価値を分かり易く示し、地域住民を主体とした保存・活用の取り組みに結びつけていく

に両輪で取り組むとともに、それらが一体となってつくりだす歴史文化の本質的な価値を守り、魅力的なものがたりとして発信し、活かしていくことが求められる。

従って、神河町における歴史文化を活かしたまちづくりは、「神河町を特色づける歴史文化遺産」と「地域を特色づける歴史文化遺産」、また、それらの歴史文化遺産が一体となってつくる歴史文化のものがたりを「わがまちの宝もの」と位置付け、「わがまちの宝もの」に磨きをかけ、輝かせていくことにより、生き活きとした地域づくりに展開していくこととする。

【目 標】

「わがまちの宝もの」を輝かす

※わがまちの宝もの：

「神河町を特色づける歴史文化遺産」と「地域を特色づける歴史文化遺産」、また、それらの歴史文化遺産が一体となってつくる歴史文化のものがたりをあわせて、「わがまちの宝もの」としている。

※輝かす：

次の世代に向けて守り、受け継ぐだけでなく、その価値や魅力を育み、より一層磨きをかけて、地域づくりに活かしていくことを意味する。

3-2. 歴史文化を活かしたまちづくりの方針

「わがまちの宝ものを輝かす」ための方針として、「わがまちの宝ものを輝かす基盤づくり」と「わがまちの宝ものを守り、育み、活かす」の2つの基本方針を設定する。

その上で、基本方針1の「わがまちの宝ものを輝かす基盤づくり」では、「わがまちの宝もののほりおこし」、「わがまちの宝ものを輝かすひとづくり」、「わがまちの宝ものを輝かすしくみづくり」の3つの具体方針、また、基本方針2の「わがまちの宝ものを守り、育み、活かす」では、わがまちの宝ものの構成に応じて、「神河町を特色づける歴史文化遺産を守り、育み、活かす」、「地域を特色づける歴史文化遺産を守り、育み、活かす」、「歴史文化遺産のつながりがつくるものがたりを守り、育み、活かす」の3つの具体方針を設定する。

目標と方針の関係は下図のとおりとし、次頁以降にそれぞれの方針の内容を示す。

方 針

基本方針1 「わがまちの宝もの」を輝かす基盤づくり

具体方針 1-1

「わがまちの宝もの」
のほりおこし

具体方針 1-2

「わがまちの宝もの」
を輝かすひとづくり

具体方針 1-3

「わがまちの宝もの」
を輝かすしくみづくり

基本方針2 「わがまちの宝もの」を守り、育み、活かす

具体方針 2-1

「神河町を特色づける歴史文化遺産」
を守り、育み、活かす

具体方針 2-2

「地域を特色づける歴史文化遺産」
を守り、育み、活かす

具体方針 2-3

歴史文化遺産のつながりがつくるものがたり
を守り、育み、活かす

目 標

「わがまちの宝もの」を輝かす

図3-1 目標と方針の関係

基本方針 1 「わがまちの宝もの」を輝かす基盤づくり

具体方針 1-1. 「わがまちの宝もの」のほりおこし

○ 計画的・継続的な調査により、歴史文化遺産の本質的価値を明らかにする

これまで、神河町の歴史文化遺産についての様々な調査を実施してきたが、全ての歴史文化遺産に対する調査が行き届いているわけではなく、また「神河町を特色づける歴史文化遺産」であっても、必ずしも十分な学術調査が行われていないものもある。従って、本構想で示す「かみかわ歴史文化ものがたり」（4-2 参照）をはじめとした歴史文化遺産の相互関係などを踏まえて、歴史文化遺産がもつ本質的価値の把握と文化財指定等に向け、学識者やヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）等を中心としながら、行政や地域住民等が連携した調査を推進する。特に、これまで十分な調査が実施できていない、祭り・行事、農林業等の生業などの民俗文化、古道や中世城跡等の遺跡・遺構、防災に係る記憶・記録に関する歴史文化遺産に係る調査に優先的に取り組む。これらの調査の実施にあたっては、「歴史文化保存活用区域」及び「保存活用計画」（4-3 参照）と連携しながら、計画的・継続的に取り組むものとする。

○ 「地域の宝もの」の継続的な発見・発掘と定期的な見直しを推進する

地域サロン事業であげられた「地域の宝もの」について、本構想の策定過程において、現況を踏まえながら見直しを実施した（50～56 ページ参照）。今後も年月を経るに従い、歴史文化遺産を取り巻く環境が変化し、新たな視点や価値観から「地域の宝もの」に追加すべき歴史文化遺産などが発見・発掘されることが予想される。また、特に小中学生等から見た「地域の宝もの」の発見・発掘の取り組みなどは、現在あげられている「地域の宝もの」とは異なる重要な視点を与えてくれるとともに、次の世代につながる取り組みにもなることが期待できる。従って、時代の変化に対応しながら、地域のなかで継続して「地域の宝もの」として認識され続けるよう、今後も多様な視点からの継続的な「地域の宝もの」の発見・発掘に向けた取り組みを推進するとともに、定期的な「地域の宝もの」の見直しを行う。



地域住民からの聞き取り調査の様子



小学生による城山古墳群現地見学

基本方針 1 「わがまちの宝もの」を輝かす基盤づくり

具体方針 1-2. 「わがまちの宝もの」を輝かすひとづくり

○ 各主体の役割の認識を通じて、主体的な取り組みを推進する

神河町の歴史文化を活かしたまちづくりに関わる各主体が、次に示す役割を認識し、「わがまちの宝もの」を輝かすための取り組みを主体的に実践する。

主 体	役 割
町 民 等	・ 自らが暮らす区の歴史文化遺産の価値を認識し、一人ひとりが主体となり、「地域を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす取り組みを継続して実施する。 ・ 神河町の歴史文化について、自ら積極的に学び、ボランティア団体や NPO 団体等の活動への参加や、行政や専門家等の取り組みへの協力・情報提供等を通じて、神河町の歴史文化を活かしたまちづくりに対する理解を深める。 ・ 各区では、「地域を特色づける歴史文化遺産」のなかでも特に重点的に保存・活用に取り組みたい「地域の宝もの」を中心に、必要に応じて関連する区や行政、専門家等との連携を深めながら、守り、育み、活かす取り組みを実践する。 ・ 活動団体は、現在の取り組みを継続して実施するとともに、活動内容についての情報発信や団体間の交流等に積極的に取り組み、活動のより一層の拡充を図る。
行 政	・ 神河町の歴史文化の魅力や歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みの PR や情報発信等により、町民等への意識啓発を図る。 ・ 町民や専門家等との連携のもとに調査・研究を進め、行政自らが歴史文化の新たな魅力の発見に取り組む。 ・ 各種イベントや空間整備などを通じて、町民等が主体となった歴史文化を活かしたまちづくりを支援する。 ・ 町民等が主体的に歴史文化を活かしたまちづくりに取り組めるよう、各主体の連携の支援や新たな制度の創設などの体制や仕組みの整備を進める。
専 門 家	・ 専門家相互の情報共有を図りながら、神河町の歴史文化に係る調査・研究を継続的に実施するとともに、その成果を町民等に分かり易く発信する。 ・ 豊富な知識と経験を活かし、町民等や行政の取り組みに対する指導や助言、技術的な支援を行い、歴史文化を活かしたまちづくりを適切な方向へと導く。
出身者・ 来訪者等	・ 神河町の出身者や来訪者等は、町民や区、活動団体や行政などが実施する取り組みや施策の趣旨を理解し、積極的に参加・協力するとともに、町民との交流や町外からの情報発信などを通じて、神河町の歴史文化の魅力を広く伝えていく。

表3-1 各主体の役割

○ 神河町の歴史文化を大切に思う人を増やし、支える人の輪を広げる

本構想の内容や神河町の歴史文化の魅力、歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みの状況などの情報を積極的に発信するとともに、学校教育や生涯学習等における郷土学習の充実や観光ガイド等の活動団体との連携、地域の歴史文化遺産の調査成果等の報告を通じた価値の発信など、神河町の歴史文化について学べる仕掛けづくり等を通じ、町民等をはじめとした歴史文化を活かしたまちづくりに係る主体の意識啓発を図る。このことにより、神河町の歴史文化に誇りと愛着をもつ人を増やし、神河町に暮らす人だけでなく、神河町出身者や観光客など、多様な人々を巻き込みながら、神河町の歴史文化を守り、育み、活かす取り組みを展開する。

特に神河町出身者については、祭りや行事への参加やふるさと神河町の魅力の発信など、多様な形で神河町の歴史文化の保存・活用に関われる仕組みづくりを進める。また、観光客等の都市住民と地域住民とが交流しながら一緒に楽しめる機会の増加や、山村留学生等が第二の故郷と思えるコミュニティ豊かな地域環境づくり、神河町の歴史文化遺産に関連する多様な分野のファンが集い、楽しめる場づくりなどを通じ、神河町の歴史文化の保存・活用を支えるサポーターの育成を図る。

○ 伝統の技・知恵・知識を伝え、次の世代の担い手を育む

神河町の歴史文化を学び、話し合い、親しめるカリキュラムづくりによる学校教育との連携や世代間交流などを通じ、祭りや行事に係る由来・信仰や受け継がれる伝統の技、地域に伝わる説話や伝承、防災の知恵など、歴史文化遺産がもつ本来の意味や価値を子どもたちに伝え、次の世代に引き継いでいく。また、このような世代間交流の取り組みや生涯学習などと連携しながら、中高年世代においても郷土の歴史や文化について学び、歴史文化を通じた生きがいづくりへの展開を促すとともに、観光ボランティアガイドの育成など、歴史文化を活かしたまちづくりの活動団体への参加者の増加や新たな活動団体の設立の促進を図る。

また、歴史的な建築物の修理・修復や農林漁業などの生業に係る伝統技術を学べる教育課程や講座などを各種教育機関や技術者団体との連携のもとに開設し、次の世代の伝統技術の担い手を育成する。



七夕会やかるた大会による世代間交流



法楽寺での紙芝居上演

基本方針 1 「わがまちの宝もの」を輝かす基盤づくり

具体方針 1-3. 「わがまちの宝もの」を輝かすしくみづくり

○ 多様な主体相互の連携を図る

神河町の歴史文化の保存・活用に関わる多様な主体が立場を超えて、歴史文化を活かしたまちづくりについて話し合える場として「かみかわ歴史文化ラウンドテーブル」を設け、各主体の連携・協働による取り組みを推進する。

また、各主体においても、「町民等」については、旧村の単位をはじめとした歴史的なつながりなどをもとに、区相互の連携・協力体制の整備を推進する。また、「行政」については、庁内の関係部局との密な連絡・調整を図るための庁内推進組織の設置を検討するとともに、県や近隣市町との連携を図りながら、広域的なつながりを有する歴史文化の保存・活用に向けた取り組みを推進する。

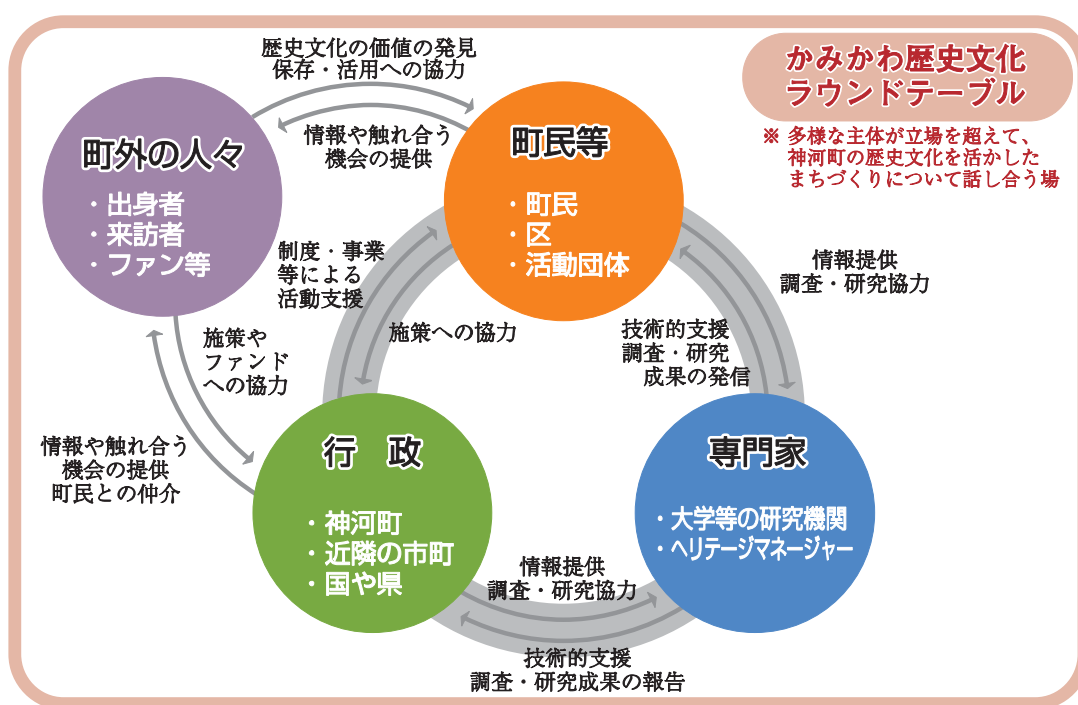


図3-2 主体間の連携イメージ

○ 「わがまちの宝もの」を輝かすための支援制度を整える

「わがまちの宝もの」を輝かすために、歴史文化遺産の保存やまちづくりへの活用などに取り組む活動団体に對して、ヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）等の専門家の派遣や活動経費の助成などを行うための支援制度を創設して支援する。

特に、「地域の宝もの」は、各区の住民がその価値や重要性を共有する役割を担ってきたが、制度的に位置づけられたものではなく、リストアップにとどまってきた。「地域の宝もの」をより一層効果的に地域づくりや良好な居住環境づくりに役立てていくため、「地域の宝もの」の制度的に位置づけるとともに、それらの保存・活用に対する取り組みへの重点的な支援を行える仕組みを整えていく。なお、制度的な位置づけにあたっては、新たな条例や要綱等の制定や今後策定を予定する神河町景観計画・神河町景観条例などとの連携した地域提案型の登録制度としていくことを検討する。

また、各区での歴史文化遺産の保存・活用に向けた取り組みや、区相互の連携による取り組みなどについて、その方法が分からない場合や行政・専門家等に支援してもらいたい場合などに気軽に相談できる相談窓口の設置を検討する。

基本方針 2 「わがまちの宝もの」を守り、育み、活かす

具体方針 2-1. 「神河町を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす

○ 指定等文化財を適切に守る

指定等文化財は、次に掲げる「保存の方針」に基づき、適切な保存を図る。また、学術調査等による価値づけを進めるなかで、必要に応じて指定等の格上げを推進する。

種 別	保存の方針
有形文化財	・ 建造物については、修復に用いる技術や材料、構造形式等は、文化財の本質的価値の検討ならびに必要なに応じて類似する文化財との比較検討を実施した上で決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。また、既に修理・修復工事が行われた文化財についても、必要に応じて構造形式や材料についての再検証や適切な構法（工法）の再検討を実施する。また、必要に応じて周辺環境の保全も含めた保存管理計画を策定することで、文化財単体としての価値の保存だけでなく、地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。 ・ 美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等）については、博物館、美術館、大学等研究機関のみならず、個人所有者等も適切な保存管理を行うため、適切な保存環境と管理体制を定めた保存管理指針を作成し、関係者への周知徹底に努める。
無形文化財	・ 映像記録の作成等の記録保存に努めるとともに、管理団体の育成や技術を継承していく技術者育成の体制を整える。 (平成 27 年 (2015) 現在：指定等なし)
民俗文化財	・ 有形民俗文化財については、修復に用いる技術や材料、構造形式等は、文化財の本質的価値の検討ならびに必要なに応じて類似する文化財との比較検討を実施した上で決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。 ・ 無形民俗文化財については、伝統産業の技術や伝統芸能の作法に関する伝承教室の開催や映像記録などを各地域で積極的に進め、次の世代に継承していく。
記念物	・ 周辺環境の保全も含めた保存管理を行うことで、文化財単体としての価値の保存だけでなく、地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。必要に応じて保存管理整備計画を策定し、計画的な保存・管理を推進する。
文化的景観	・ 神河町景観計画（今後策定）との連携ならびに管理団体や後継者の育成により、山林や草原、農地、歴史的な道筋などをはじめとした文化的景観のそれぞれの構成要素の適切な管理を推進する。 (平成 27 年 (2015) 現在：選定なし)
伝統的建造物群	・ 保存計画に基づく伝統的建造物及び環境物件等の適切な保存・修理・修景ならびに防災計画に基づく防災対策を推進する。 (平成 27 年 (2015) 現在：選定なし)

表3-2 指定等文化財の保存の方針

○ 指定等を受けていない歴史文化遺産の法的な保護を推進する

専門家等と連携した指定等を受けていない歴史文化遺産の調査を踏まえ、神河町の歴史文化のなかでの価値づけを行うとともに、必要に応じて文化財の指定や登録などを推進する。また、文化財の指定や登録に至らないが重要な歴史文化遺産については、景観形成重要建造物等（景観の形成等に関する条例〔兵庫県〕）や郷土記念物（環境の保全と創造に関する条例〔兵庫県〕）の指定など、景観行政や環境行政などの多様な分野と連携しながら保護の措置を講じるとともに、本構想に基づき創設する「地域の宝もの」の登録制度をもとに、登録した歴史文化遺産の適切な保護措置を講じる。

○ 持続可能な地域づくりへの活用を推進する

福本遺跡の整備や観光案内板の設置などの施設整備、修景助成や木造インターンシップ等を活用した町並みの整備や歴史的な建造物の修理・修景などの空間整備を推進するとともに、それらの施設や空間を活かした町民主体のまちづくり活動を推進する。また、現在の歴史文化情報や観光情報の発信状況を整理した上で、情報内容の拡充や発信方法等の再検討を行うとともに、観光ガイドの活用やフィルム・コミッション活動^{注1}の推進などを通じて、歴史文化を活かしたより一層の観光振興を図る。

また、一方では、砥峰高原の萱場としての活用や木材・栓皮の活用等による歴史文化遺産の保存資源の供給拠点づくり、地元産品を活かした6次産業化^{注2}やかみかわブランドづくりなどを推進するとともに、クラウドファンディング^{注3}等の手法の活用も検討しながら、歴史文化遺産を活かした持続可能な地域の仕組みづくりを推進する。



銀の馬車道交流館と景観形成重要建造物
に指定されている旧難波酒造



かみかわDE平家ものがたり

注1：映画やドラマ等の撮影の誘致や撮影の支援、支援した作品を活用した地域活性化などの活動

注2：農林水産業を1次産業としての農林産物の生産だけではなく、加工などの2次産業、サービスや流通・販売などの3次産業まで含めて一体化し、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組み

注3：新規・成長企業と投資家をインターネットサイト上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組み（金融庁の資料より）

基本方針 2 「わがまちの宝もの」を守り、育み、活かす

具体方針 2-2. 「地域を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす

○区を中心とした守り、育み、活かす取り組みを推進する

神河町の各区は、多くが近世の村落を基盤としているため、人々のつながりが色濃く受け継がれ、現在のまちづくりの取り組みの基礎単位となっている。そのため、「地域を特色づける歴史文化遺産」は、これまでも区（町民）のたゆみない努力により受け継がれ、各区の歴史文化を特色づけると同時に歴史文化豊かな生活環境をつくりだしてきた。今後もこれらの「地域を特色づける歴史文化遺産」は、区（町民）が主体となって、守り、育み、積極的にまちづくりに活かす取り組みを展開する。また、区と行政の密接な連携体制を整えることにより、空き家・空き土地に関する情報の収集や活用を促進をはじめ、案内板の設置や広報・ホームページへの掲載等による情報発信、また取り組みに対する制度・事業などの支援の効果的な推進を図る。

取り組みの推進にあたっては、本構想において区ごとに作成した「かみかわ歴史文化遺産カルテ」を参考とし、特に、「地域の宝もの」を守り、育み、活かす取り組みを中心とした上で、危機に瀕している歴史文化遺産の継承に向けた取り組みや既に失われてしまった大切な歴史文化遺産の復活に向けた取り組み、さらには非常時にも歴史文化遺産を適切に守れる防災体制の整備などに積極的に取り組むこととする。

～ かみかわ歴史文化遺産カルテ ～ (イメージ)

「かみかわ歴史文化遺産カルテ」とは、神河町内の区ごとに、区の歴史文化の概要や所在する歴史文化遺産の一覧を整理した資料集であり、区や行政が、区を主体とした歴史文化を活かしたまちづくりの方向性を検討し実践していく際の基礎資料としての活用を想定するものである。

今後、各区における歴史文化遺産の継続的な調査を行うなかで更新し、より使い易いカルテとして充実していくものとする。

[illegible]

○ 一区一彩の取り組みを推進する

「地域を特色づける歴史文化遺産」のなかでも特に大切なものとしてあげられた「地域の宝もの」（一部、「神河町を特色づける歴史文化遺産」を含む）は、合計約 700 件にのぼり、1 区あたり平均約 18 件もの「地域の宝もの」が存在している。それらの「地域の宝もの」はいずれも大切であるが、全ての「地域の宝もの」について、一様に力を入れた取り組みを展開することは、各区・町民の負担の増大を考えると困難であり、また、取り組みの効果も薄れてしまうおそれがある。従って、各区で重点的に守り、育み、活かしていきたい「地域の宝もの」を選出した上で、「地域の宝もの」の登録制度や保存・活用の支援事業と連携しながら、一つの区で少なくとも一つの輝く宝もの（彩り）を創り出していく「一区一彩（いっくいっさい）」の取り組みを推進していくこととする。

○ 区相互が連携した取り組みを推進する

地域を特色づける歴史文化遺産のなかには、祭りや行事などのように複数の区が共同で実施しているものや、獅子舞などの神事や柚子の栽培・加工、からかわの生産などのように共通又は同様の背景を有する歴史文化遺産もある。また、少子高齢化や人口減少が進むなかで、1 つの区単独では維持・継続が困難になっている歴史文化遺産もみられる。「地域の宝もの」をはじめとした「地域を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす取り組みの発表会など、行政による情報発信や支援を通じて区相互が連携を図りながら歴史文化遺産を守り、育み、活かす取り組みを推進する。また、特に、災害発生時には、被災する区だけでは歴史文化遺産の保護まで手が回らない状況が生じることが予想されることから、非常時においても連携できる体制の整備を進める。



水車まつり(新野区)



法楽寺における防災訓練の様子

基本方針 2 「わがまちの宝もの」を守り、育み、活かす

具体方針 2-3. 歴史文化遺産のつながりがつくるものがたりを守り、育み、活かす

○ものがたりを踏まえた歴史文化遺産の本質的価値を伝える

歴史文化遺産は、単体としての価値だけでなく、その背後にあるものがたりと一体となってより一層魅力を増し、地域にとって価値のあるものとして認識されるものである。神河町の歴史文化遺産についても、相互に関係しながら成り立ち、受け継がれるなかで、そこには多くの人々を魅了し、また地域の人々の誇りや愛着のもととなる魅力的なものがたりが育まれてきた。これらのものがたりをもとに、歴史文化遺産のつながりに配慮し、歴史文化遺産がもつ本質的価値を守り、育み、活かす取り組みを推進することとする。

取り組みは、関連する多様な主体の連携・調整のもとに推進する。特に、庁内においては、神河町の歴史文化のものがたりの重要な側面を構成する農林業等の振興のための農林部局との連携、また、ものがたりを感じる場となる歴史・文化・自然が融合した良好な景観づくりのための景観部局との連携、さらに、神河町の歴史文化のものを発信し、観光振興や地域振興に活かすための観光部局との連携などに重点的に取り組むこととする。さらに、古くから播磨と但馬を結ぶ交通の要衝としての広域的なつながりがつくるものがたりを守り、育み、活かすための県や関係する近隣市町との連携に重点的に取り組むこととする。

○「かみかわ歴史文化ものがたり」を通じて「かみかわまるごとミュージアム作戦」を展開する

神河町の歴史文化遺産のつながりがつくるものがたりのなかでも、特に神河町の歴史文化の特徴を反映し、その魅力を表すものがたりを「かみかわ歴史文化ものがたり」（4-2 参照）と位置づけ、神河町の歴史文化遺産を戦略的に地域づくりに活かした「かみかわまるごとミュージアム作戦」[※]を展開する。

「かみかわ歴史文化ものがたり」については、多様化する観光ニーズを踏まえながら、幅広い層の人々が訪れたいと思える魅力的なものがたりとして様々な方法で発信していく。また、この魅力発信の取り組みと施設整備や空間整備、区を越えた活動団体づくりやその活動の支援などを連携して展開し、その効果をより一層高め、観光振興や地域の活性化につなげていく。さらに、各区における関連する歴史文化遺産を守り、育み、活かす取り組みとの連携を図ることで、町民が各区の歴史文化の魅力を再認識し、誇りと愛着を育むとともに、歴史文化の豊かな神河町に暮らす魅力を高め、発信していくことにより、観光・交流から定住への展開を促し、地域活力の向上につなげていく。

注1：「神河町地域創生総合戦略」（平成27年10月）では、同戦略で掲げる基本目標①「豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する」を実現するための施策のひとつとして、「魅力ある観光地づくりと情報発信」をあげており、その具体事業として、「文化財活用かみかわまるごとミュージアム作戦」を推進することとしている。

